

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年3月 1日
(第76期) 至 2026年2月28日

株式会社ヨンドシーホールディングス

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3 事業等のリスク	17
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5 重要な契約等	23
6 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1 設備投資等の概要	24
2 主要な設備の状況	24
3 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2 自己株式の取得等の状況	34
3 配当政策	35
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	60
1 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	110
2 財務諸表等	111
(1) 財務諸表	111
(2) 主な資産及び負債の内容	120
(3) その他	120
第6 提出会社の株式事務の概要	121
第7 提出会社の参考情報	122
1 提出会社の親会社等の情報	122
2 その他の参考情報	122
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【事業年度】	第76期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 英紀
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03) 5719-3295
【事務連絡者氏名】	常務取締役常務執行役員財務担当 西村 政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【電話番号】	(03) 5719-3295
【事務連絡者氏名】	常務取締役常務執行役員財務担当 西村 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	38,123	39,508	39,457	45,902	69,962
経常利益 (百万円)	2,293	2,342	2,515	2,351	3,164
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,490	1,149	1,300	1,377	1,792
包括利益 (百万円)	5,112	△2,928	2,168	2,118	3,918
純資産額 (百万円)	42,917	38,214	38,596	38,935	41,067
総資産額 (百万円)	56,884	50,211	50,643	66,494	68,836
1株当たり純資産額 (円)	2,001.22	1,780.71	1,798.49	1,812.89	1,911.80
1株当たり当期純利益 (円)	69.56	53.61	60.65	64.18	83.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.4	76.0	76.2	58.5	59.6
自己資本利益率 (%)	3.6	2.8	3.4	3.6	4.5
株価収益率 (倍)	24.6	32.5	31.3	28.0	22.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,871	3,103	2,666	3,023	1,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	106	△2,371	△1,103	△10,536	2,266
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,816	△1,834	△1,791	7,648	△3,748
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,900	1,799	1,570	1,705	1,326
従業員数 (名)	1,252	1,149	1,003	1,076	1,047
(ほか、平均臨時雇用者数)	(952)	(1,059)	(1,164)	(1,252)	(1,291)

- (注) 1 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数」は、4℃ホールディングスグループ従業員持株会信託（以下、「従持信託」という）及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を控除しています。
- 2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第73期連結会計年度の期首より適用しています。
- 3 第73期より不動産賃貸に係る損益の表示方法を変更しており、第72期連結会計年度についても組替え後の数値を記載しています。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
営業収益	(百万円)	2,376	1,519	2,349	603	537
経常利益	(百万円)	2,005	1,139	2,010	268	139
当期純利益	(百万円)	1,924	1,047	1,935	204	140
資本金	(百万円)	2,486	2,486	2,486	2,486	2,486
発行済株式総数	(千株)	24,331	24,331	24,331	24,331	24,331
純資産額	(百万円)	26,511	25,708	25,874	24,299	22,626
総資産額	(百万円)	38,000	38,368	38,756	48,248	45,267
1株当たり純資産額	(円)	1,235.77	1,197.50	1,205.41	1,131.06	1,053.08
1株当たり配当額	(円)	83.00	83.00	83.00	83.00	83.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(41.50)	(41.50)	(41.50)	(41.50)	(41.50)
1株当たり当期純利益	(円)	89.80	48.86	90.28	9.55	6.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	69.7	66.9	66.7	50.3	50.0
自己資本利益率	(%)	7.3	4.0	7.5	0.8	0.6
株価収益率	(倍)	19.1	35.6	21.1	187.9	280.6
配当性向	(%)	92.4	169.9	91.9	869.3	1,266.3
従業員数	(名)	12	13	11	11	11
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	(0)	(1)	(1)	(2)	(2)
株主総利回り	(%)	97.4	103.4	116.6	115.3	122.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価	(円)	1,999	1,871	2,100	1,974	1,902
最低株価	(円)	1,567	1,531	1,721	1,726	1,640

- (注) 1 提出会社の従業員数は、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」及び「1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数」は、従持信託及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 2026年2月期の1株当たり配当額83円のうち、期末配当額41円50銭については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2【沿革】

- 1950年 5月 繊維製品の販売を目的として資本金200万円にて広島市稲荷町に十和織物㈱設立
- 1951年 2月 商号を十和㈱に変更
- 1952年11月 本社を広島市京橋町に移転
- 1963年 3月 広島衣料㈱を合併
- 1967年 9月 子会社として㈱フジ設立
- 1969年 5月 本社を広島市宝町に移転
- 1972年12月 広島証券取引所に株式を上場
- 1975年 9月 東京都に東京出張所開設（1991年5月東京本社に改称）
- 1978年 8月 広島市広島駅前に「駅前十和」開店
- 1980年 5月 本社を広島市西区商工センターに移転
- 1986年 4月 子会社として㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ設立（現・連結子会社）
- 1987年10月 ㈱フジが広島証券取引所に株式を上場、所有株式を一部売却したため連結子会社から持分法適用会社へ
- 1991年 9月 商号を㈱アスティに変更
- 2000年 3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2000年10月 子会社である㈱エフ・ディ・シー・プロダクツが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年 8月 子会社である㈱エフ・ディ・シー・プロダクツが東京証券取引所市場第一部に指定替
- 2006年 8月 子会社である㈱エフ・ディ・シー・プロダクツが株式交換により完全子会社となり東京証券取引所市場第一部の上場を廃止
- 2006年 9月 純粋持株会社へ移行し「㈱F & Aアクアホールディングス」に商号変更、本社を東京都渋谷区に移転
東京証券取引所市場第一部に指定替
- 2011年 6月 本社を東京都品川区に移転
- 2013年 9月 商号を㈱ヨンドシーホールディングスに変更
- 2019年 2月 ㈱フジの所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外
- 2022年 4月 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
- 2024年12月 ㈱羅針の株式取得により同社を子会社化(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、(株)4℃ホールディングス（当社）及び子会社8社で構成され、その主な事業内容は、「4℃」（ヨンドシー）ジュエリーを中心としたジュエリーSPA、高級ブランド時計専門のリユース販売、ODMを中心としたアパレルメーカー、総合衣料品店「パレット」をチェーン展開するデイリーファッション小売であります。

さらに、各事業に関する物流及び付帯するサービス業務等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループの概要は以下のとおりであります。

主な連結子会社

(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ	ジュエリー等の企画・製造・販売
(株)アスティ	衣料品、服飾品の企画・製造・販売等
(株)アージュ	衣料品、生活雑貨等の販売
(株)羅針	高級ブランド時計のリユース品の買取・販売
(株)ハートフルアクア	物流、商品検品、ビジネスサポート等
(株)アロックス	物流業務の受託等
(株)アスコット	ベビー服等の企画・製造・販売
(株)エフ・ディ・シー・フレンズ	ジュエリー等の販売

セグメント別の概要は以下のとおりであります。

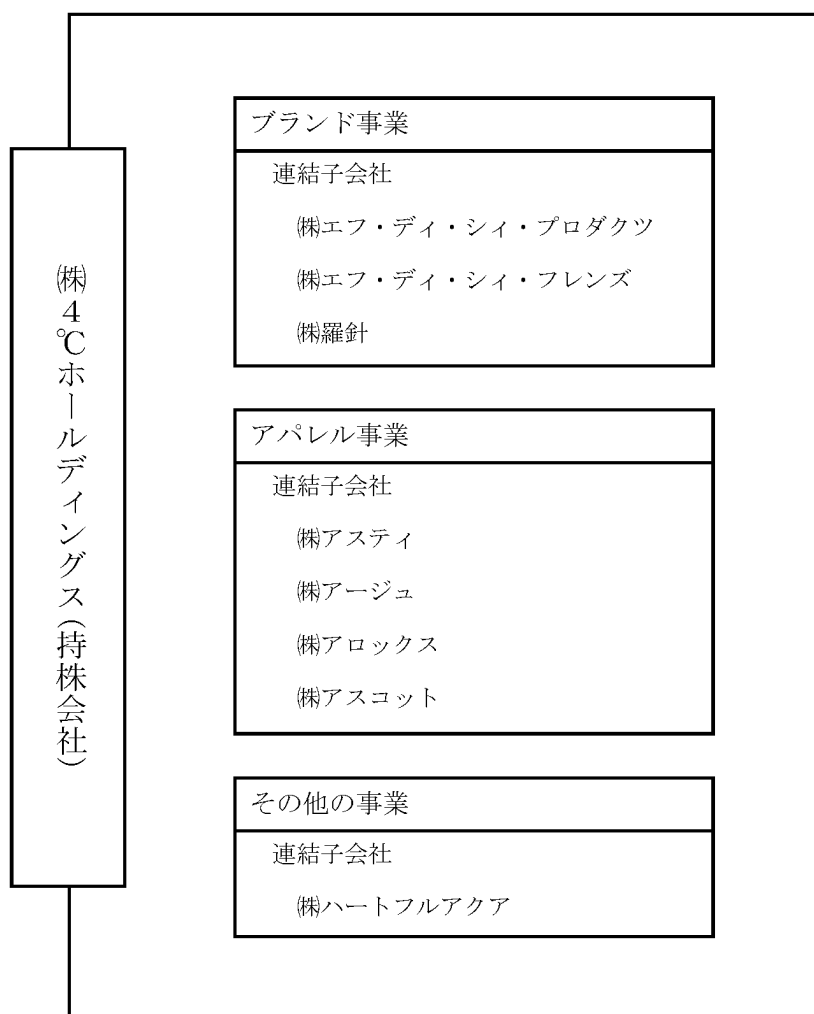
① ブランド事業

(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ及びその子会社が、主にジュエリーを中心とした商品群において、企画・製造・販売の一貫したブランドビジネスを展開しております。その主なブランドは「4℃」、「CANAL 4℃」等であります。また、(株)羅針が、高級ブランド時計を専門に、確かな鑑定力による高い信頼性と豊富なラインナップを強みとしたリユース販売を展開しております。

② アパレル事業

(株)アスティ及びその子会社が、アパレルや雑貨を核に、中国やバングラデシュ、ベトナム等の海外生産背景を強みに企画提案力のあるメーカー機能やアパレル機能を有し、大手アパレル、専門店及びGMSを主たるマーケットに事業展開しております。また、(株)アージュが、婦人服、服飾雑貨及び実用衣料品を中心とした小売を、西日本を中心に展開しております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2026年2月28日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有及び 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エフ・ディ・シー・ プロダクツ (注) 3	東京都品川区	400	ブランド事業	100.0	当社の役員が3名兼務しております。 資金提供されております。
㈱アスティ (注) 3	広島市西区	100	アパレル事業	100.0	当社の役員が2名兼務しております。 資金援助しております。
㈱アージュ	広島市西区	100	アパレル事業	100.0	当社の役員が1名兼務しております。 資金援助しております。
㈱羅針 (注) 3	東京都中央区	100	ブランド事業	100.0	当社の役員が4名兼務しております。 資金援助しております。
㈱ハートフルアクア	東京都品川区	9	全社 (共通)	100.0 (25.0)	当社の役員が1名兼務しております。 資金提供されております。
㈱アロックス	広島市西区	35	アパレル事業	100.0 (100.0)	資金提供されております。
㈱アスコット	東京都品川区	50	アパレル事業	100.0 (100.0)	当社の役員が1名兼務しております。 資金援助しております。
㈱エフ・ディ・シー・ フレンズ	東京都品川区	50	ブランド事業	100.0 (100.0)	当社の役員が1名兼務しております。 資金提供されております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 ㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ、㈱アスティ、㈱アージュ、㈱羅針については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	㈱エフ・ディ・シー・ プロダクツ	㈱アスティ	㈱アージュ	㈱羅針
① 売上高	14,187	9,331	15,205	31,159
② 経常利益	708	1,006	144	2,435
③ 当期純利益	188	1,107	14	1,538
④ 純資産額	17,301	10,660	785	6,830
⑤ 総資産額	20,385	22,715	5,259	13,592

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ブランド事業	843	(194)
アパレル事業	192	(1,075)
全社（共通）	12	(22)
合計	1,047	(1,291)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の連結会計年度平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
11 (2)	38.1	7.3	4,875

(注) 1 従業員数は就業人員であり、他社から当社への出向者及び他社との兼務者を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社（共通）」に含まれるため、合計人数のみ記載していません。

4 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の事業年度平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、当社、(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティ、(株)アージュ、(株)ハートフルアクア、(株)アロックス、(株)アスコット及び(株)エフ・ディ・シー・フレンズの労働組合は1974年に結成された「4℃グループユニオン」であり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UAゼンセン）に加入しております。

2026年2月28日現在の組合員数は1,053名であります。また、(株)羅針は労働組合を結成されていません。

なお、労使関係についてはそれぞれ円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）(注1)	男性労働者の育児休業取得率（％）(注2)	労働者の男女賃金の差異(注1・3)（％）		
		全労働者	うち、正規雇用労働者	うち、パート・有期労働者
0.0	— (注4)	90.4	74.4	— (注5)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合として、「2025年度に配偶者が出産した男性従業員数」に対する「2025年度に育児休業等及び育児目的休暇を取得した男性従業員数」の割合にて算出しております。

3 男女の賃金差については、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に制度上の差はなく、賃金において男女間の差が生じている理由は、男女の勤続年数の差及び等級の上位者層に男性労働者が多いことが大きく影響しております。

4 育児休業等取得の対象となる男性従業員がないことを示しております。

5 該当する従業員がすべて男性であり、女性が不在のため男女差を算出していません。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割 合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女賃金の差異(注1・3) (%)		
			全労働者	うち、正規雇用 労働者	うち、パート・ 有期労働者
(株)エフ・ディ・シー・ プロダクツ	37.5	－ (注4)	63.1	73.6	56.6
(株)アスティ	23.1	－ (注4)	65.5	77.4	73.8
(株)アージュ	21.4	100.0	40.1	83.7	55.9
(株)羅針	7.1	100.0	70.8	77.0	87.2
(株)エフ・ディ・シー・ フレンズ	100.0	－ (注4)	84.6	91.8	－ (注5)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合として、「2025年度に配偶者が出産した男性従業員数」に対する「2025年度に育児休業等及び育児目的休暇を取得した男性従業員数」の割合にて算出しております。

3 男女の賃金差については、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に制度上の差はなく、賃金において男女間の差が生じている理由は、男女の勤続年数の差及び等級の上位者層に男性労働者が多いことが大きく影響しております。

4 育児休業等取得の対象となる男性従業員がないことを示しております。

5 該当する従業員がすべて女性であり、男性が不在のため男女差を算出しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、人間尊重の基本理念のもと、変革を恐れず、挑戦し続ける企業文化を大切にいたします。

そして、

「私達は、お客様に信頼される企業を目指します。」

「私達は、社員に夢を与える企業を目指します。」

「私達は、社会に貢献できる企業を目指します。」

「私達は、株主に期待される企業を目指します。」

を経営理念として掲げ、商品やサービスの提供を通して、人々の快適な生活づくりに貢献することを最大の使命と考えております。

また、顧客、社員、取引先、株主など私たちを取り巻く人々に対する責任を果たすため、一層の高収益企業を目指し、グループの結束力を一段と強化してまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、経営環境の変化に対し、当社グループの強みを最大限発揮することで、お客様の期待を越える商品・サービスを提供し、更なる成長を目指してまいります。中核であるブランド事業において、ブランド価値の更なる向上と収益力強化を図るとともに、アパレル事業にて出店拡大、既存店の成長を推し進めることで、強固な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

また、信頼性の高い企業グループの構築に向け、サステナブル経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を実行することにより、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、利益配分に関する基本方針として安定的・継続的な配当と、機動的な自己株式の取得を実施すること等による総還元性向の水準向上に取り組むとともに、自己資本の圧縮を図り、将来的にのれん償却前ROE10%以上を達成することを目標に掲げております。

また、株主還元を測る重要な指標としてDOE4%以上を目標に設定し、将来における1株当たり年間配当100円の達成を目指しております。

※ 当社グループは、経営上目標の達成状況および株主還元の水準を適切に判断するため、目標とする経営指標の算出については「のれん償却前当期純利益」を用いております。

(のれん償却前当期純利益 = 親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却額 + 企業結合に係る無形資産償却額)

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上・財務上の課題

流通業界におきましては、所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが期待され、景気は緩やかな回復基調で推移するものと想定されます。一方で、物価上昇の継続による節約志向の高まりや消費の二極化が進むほか、地政学リスクの高まり、金利・為替・エネルギー・原材料価格の変動等により、先行き不透明な状況が続くことが懸念されます。このような状況のもと、当社グループは、第7次中期経営計画の最終年度となる2027年2月期、

「Challenge for Future 未来への挑戦～2030年に向けて～」をスローガンに、2030年に向け持続的な成長を支える基盤構築に引き続き取り組んでまいります。

① ブランド事業

「4℃」ジュエリーを展開するエフ・ディ・シィ・プロダクツグループでは、「4℃」ファッションジュエリーの再成長に向け、女性支持拡大を目的としたMD改革を深化させるとともに、チャネル戦略を推進し、顧客ニーズに沿った提案を強化してまいります。また、(株)羅針では、高額品の品揃え強化で富裕層ニーズに対応するとともに、「RASIN」のブランド化と認知拡大に向けた広告投資を強化することで、高級ブランド時計専門のリユース販売店としての魅力を高めてまいります。

② アパレル事業

アパレルメーカーを展開するアスティグループでは、海外サプライチェーンの優位性と企画提案力を通じて、取引先からの更なる支持拡大を図ります。デイリーファッション「パレット」を展開する(株)アーージュでは、年間10店舗の新規出店と商品力強化を通じた既存店の伸長により、売上高の拡大を図ります。

③ 組織ビジョン

「企業価値の向上」、「グループガバナンス体制の強化」、「グループ人材育成の推進」、「DXの推進」により、企業の永続性に向けた強固な事業基盤を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

(1) サステナビリティ経営に関する考え方

サステナビリティに関する課題について、当社グループは経営基盤を支える重要課題と捉え、2021年度にサステナビリティ基本方針を制定し、これに基づいて取組みを進めています。

サステナビリティ基本方針

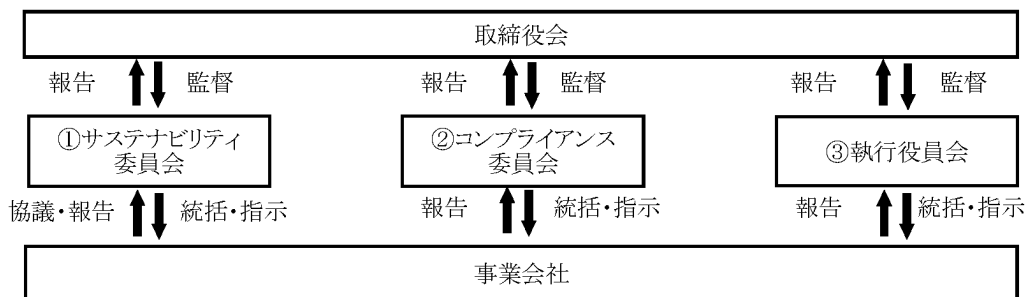
当社は、人間尊重の基本理念のもと、企業活動を通じた経営理念の実践により、全てのステークホルダーの皆様との理想的な関係を実現し、当社グループの企業価値を高めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

① ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、環境課題に関する具体的な取組み施策について、半期に一度開催される「サステナビリティ委員会」において、グループ各社からのサステナビリティに関する取組み状況の報告を受け、有用な情報を共有するとともに、環境問題の新たなリスクの抽出やその対策の協議・決定、継続的なモニタリングを行っております。委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役（社外を含む）、執行役員で構成し、取締役会がサステナビリティ委員会からの報告を受けて、グループ各社のサステナビリティに関する取組みを監督する体制を構築しており、2025年度は2回開催いたしました。

当社の各会議体におけるサステナビリティ委員会の位置づけは下記に記載の通りです。

■(株)ヨンドシーホールディングス サステナビリティ経営体制図













■サステナビリティ経営体制における会議体および役割

会議体および体制	開催頻度	役割
(1) サステナビリティ委員会	年2回(6・12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関する方針の発信と浸透 ・サステナビリティに関する戦略及び取組の検討 ・サステナビリティに関する取組状況の報告 ・サステナビリティのトレンド・他社事例等の情報共有
(2) コンプライアンス委員会	年2回(3・9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制の維持・高度化 ・内部管理システムの有効性の維持・向上 ・リスク管理体制の整備・強化 ・個人情報管理体制の維持・強化
(3) 執行役員会	月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・営業状況の報告 ・事業戦略の進捗・協議 ・ガバナンス上の重要事項の協議

② 戦略

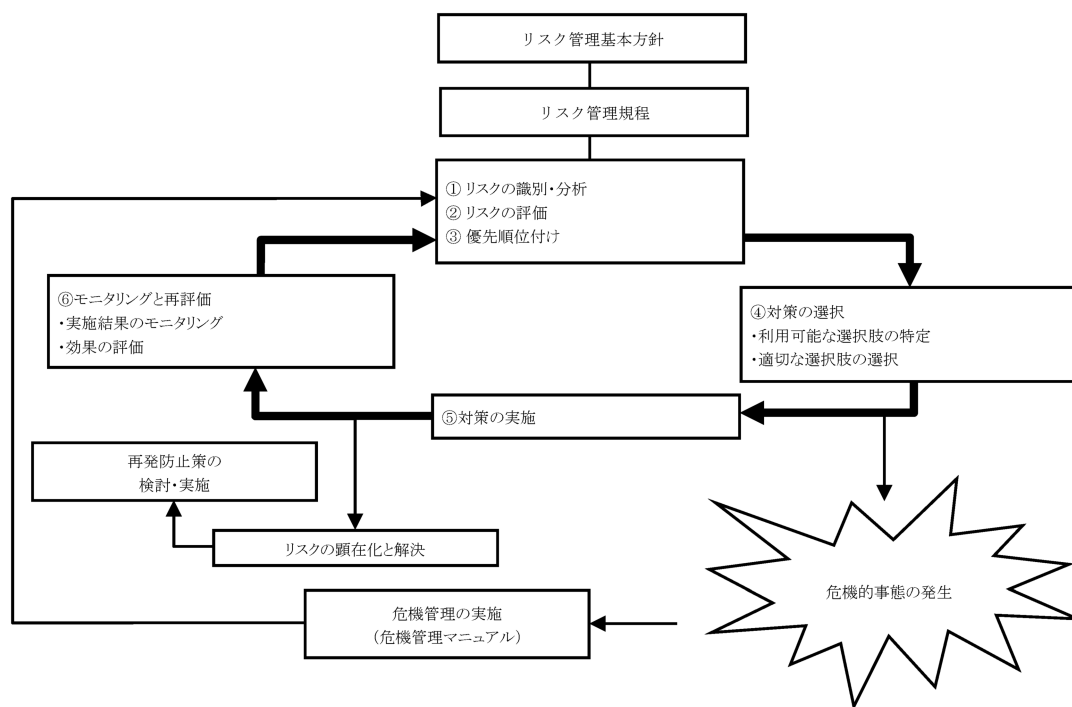
当社では以下の項目をマテリアリティとし、これに基づき具体的な取り組みを定めています。

カテゴリー	マテリアリティ	主な施策	関連するSDGsゴール
社会的価値の創造	生活文化の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド価値向上 ・パレットマーケット拡大 ・生産管理能力と企画提案力の強化 	 
環境負荷の削減	気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会への移行促進 ・生物多様性の保全 ・資源循環の拡大 	  
人的資本経営の実践	人財育成	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性の確保 ・働きがいのある職場作り 	
経営理念の実践	ウェルビーイング	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の健康 ・ワークライフバランスの向上 	
	人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・人権デューデリジェンス 	 
	ガバナンス体制	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底 ・適切な株主還元 ・企業価値の向上 	

③ リスク管理

当社グループでは、リスク管理を企業価値向上の重要な取り組みと位置付け、リスク管理基本方針及びリスク管理規程に従って運用されています。事業全般に係るリスクは、下記プロセスのもとコンプライアンス委員会にて管理を行っておりますが、特に気候関連課題に関連するリスクについては、サステナビリティ委員会において管理を行っております。

当社が定めるリスク管理サイクル



(2) 人的資本

① ガバナンス

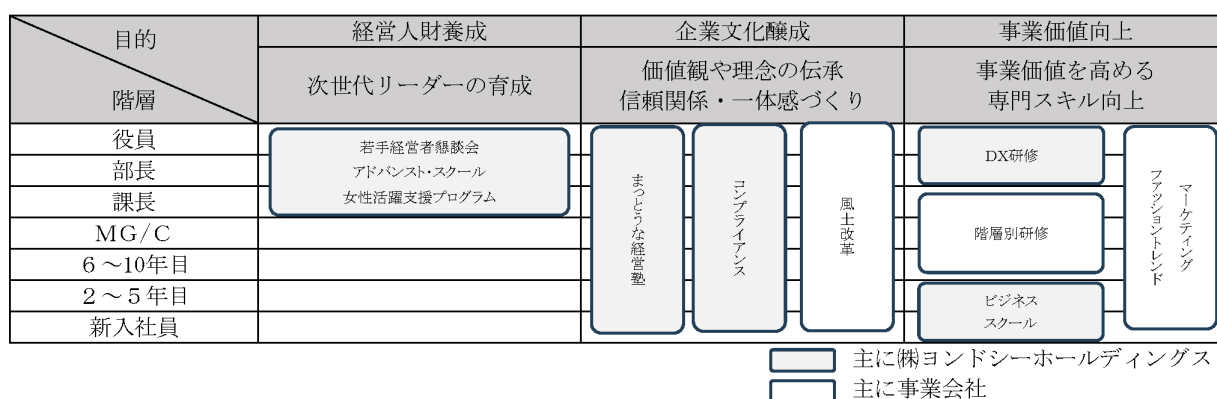
当社ではサステナビリティ基本方針において、人間尊重を基本理念に掲げ、「人財」こそが当社グループ最大の財産であるとの認識のもと、多様な人財の育成に積極的に取り組むことで、当社グループの企業価値を高めるとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、教育プログラムや研修、OJTを通じて従業員の能力開発とキャリア形成を促す機会や環境を提供します。また、性別、障がいの有無、採用形態、働き方等、様々な違いに関わらず、個人が能力を最大限発揮し活躍できるよう環境整備に努め、ダイバーシティを推進します。

グループ各社の取締役会において、採用計画、人財育成に係る方針を決定し、担当役員の指揮のもと、業務部門が施策を実行いたします。また、春闘や定期的な労使協議会を通じて組合とのコミュニケーションを充実させ、革新的労使関係を構築し、労使ともに企業価値の向上に取り組んでおります。

② 戦略

当社では、持続的に人を育てるための継続した教育を、世代を超えて実施していくために、『人財育成・教育』を下記のように体系化しております。

<ヨンドシーホールディングスグループ教育体系図>



③ リスク管理

・安心安全な職場環境の整備

従業員の安全と心身の健康を重視し、当社グループでは「ハラスメント」を重要なリスク項目と捉え、「ハラスメントを許しません！」を制定し、全社で安心安全な職場環境の整備に取り組んでおります。

・エンゲージメントの向上

当社グループの今後の成長にあたって、必要なスキルを持った人財を育成し、適切な時期に確保する必要があります。そのような人財の育成ができないこと、また離職等によって人財の確保ができずに組織の総合力が低下することは、大きなリスクと考えております。

④ 指標と目標

項目	現状(2026年2月期)	目標
女性管理職比率	34.4%	2031年2月期 40.0%
離職率	20.9%	2031年2月期 15.0%
男性育休取得率	100.0%	2031年2月期 100.0%

(3) 気候変動

① ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、(1)サステナビリティ経営に関する考え方 ①ガバナンス に記載の通りであります。

② 戦略

当社グループでは、異なるシナリオ(2℃未満、4℃)における財務影響及び事業インパクトを評価するとともに、気候関連リスク・機会に対する当社戦略のレジリエンスを評価することを目的として、2030年を見据えたシナリオ分析を実施しています。今後は2050年を見据えた長期的なシナリオ分析につきましても実施してまいります。

<戦略(リスクと機会) 2030年を想定した財務影響及び当社の対応>

区分	当社に可能性のある事項	当社への影響度		当社の対応方針	
		4℃シナリオ	2℃未満シナリオ		
(低炭素経済への)移行リスク	政策・法規制リスク	炭素税の導入によるコストの増大	中	大	脱炭素・低炭素エネルギーの利用促進
		情報開示義務拡大への対応による業務負荷、コストの増大	小	中	開示業務の効率化
		商品のLCA(ライフサイクルアセスメント)評価義務化によるトレーサビリティの確保等必要な措置による業務負荷とコストの増大	-	中	新たな業務範囲の精査及び業務の効率化・RJCの継続
		省エネ化の推進が進まないことによるコストの高止まり	大	-	省エネ型の職場環境、店舗開発の推進
	市場リスク	素材調達、物流等経費の上昇による経費の増大と利益率の低下	大	大	調達先の安定的な確保と付加価値の追求による利益率の確保
	評判リスク	消費者のサステナビリティ志向の変化による対応への遅れと競争力の低下・競争機会の逸失	大	大	長期目標としてCO2排出削減目標を掲げ、事業戦略として取り組むことを明確化
(気候変動による)物理的リスク	急性リスク	台風や大雨により店舗が営業できないことによる売上減少リスク	中	小	事業継続計画の策定
		物流プロセスの寸断による売上減少リスク	中	小	事業継続計画の策定
	慢性リスク	冬物衣料の需要低下による売上減少のリスク	大	中	気温にあわせたマーチャンダイジングの変更
		温暖化による金属アレルギー発症者の増加とジュエリー離れ	小	小	ノンアレルギー商材の開発・拡大
機会	エネルギー源	将来コストの上昇が予想される化石燃料から低炭素エネルギーへの転換と省エネ化によるコスト及びGHG排出量の削減	-	大	省エネ型の職場環境、店舗開発の推進
	製品サービス	低・脱炭素社会対応型のサステナビリティ商品に対する顧客の支持拡大	中	大	リサイクル素材の活用や機能性商品の開発推進
		気温上昇に対応し夏物商品の売上拡大	中	小	気温にあわせたマーチャンダイジングの変更
レジリエンス	低炭素経済に対応するサプライチェーンの構築による企業イメージの向上	中	大	サプライチェーン排出量の把握・算定と排出量削減に向けてお取引先との協働	

※影響度の判定 売上・利益・資産が1%以上変動する可能性があるものを「大」、0.5%以上変動する可能性があるものを「中」、それ以外を「小」と判定しています。

③ リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、(1)サステナビリティ経営に関する考え方 ③リスク管理に記載の通りであります。

④ 指標と目標

(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

当社では、世界で広く利用されている温室効果ガス(GHG)排出量の算定ガイドライン「GHGプロトコル」に準じて、温室効果ガス排出量を算定しています。

(b) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標

項目		2024年2月期	2025年2月期	目標
温室効果ガス排出量	Scope1,2,3	86,481.1tCO ₂	86,792.8tCO ₂	-
	Scope1,2	1,880.1tCO ₂ 2022年2月期比 ▲17.5%	2,124.8tCO ₂ 2022年2月期比 ▲6.8%	2031年2月期 2022年2月期比 ▲50%(注)

(注)2022年2月期の温室効果ガス排出量Scope1,2は2,279.4tCO₂です。

©2025年2月期のCO2排出量実績

scope	カテゴリ	内容	CO2排出量 (単位:t-CO2)	構成比 (単 位:%)	現在の取組	今後の取組
Scope1	ガソリン		24.9	6.7		
	都市ガス		346.7	93.3		
	合計		371.6	0.4		
Scope2	電気 使用量		1,753.2	100.0	・照明のLED化の推進 ・再生エネルギーへの切 替推進	・店舗の省エネ化の更 なる推進 ・再生エネルギーへの 切替推進拡大 ・残業時間の削減
	合計		1,753.2	2.0		
Scope3	カテゴリ1	購入した製品・サ ービス	69,683.0	82.3	・サステナビリティ素材を 使用した商品開発 ・貴金属地金のリサイクル ・保証書の電子化によるペ ーパーレスの推進 ・FSC認証紙を使用したシ ョッピングバッグやサステ ナビリティ素材を使用した レジ袋の導入 ・経理業務のシステム導入 等によるペーパーレス化 の推進	・サステナビリティ素材 を使用した商品や備品 開発の更なる推進 ・商品基幹システムの 刷新による在庫の削減 ・販促活動の電子化に よる資材の削減 ・梱包資材等の循環リ サイクル化 ・商品基幹システムの 刷新による伝票類の削 減 ・排出量削減に向けた お取引先との協働
	カテゴリ2	資本財	2,210.6	2.6	-	-
	カテゴリ3	Scope1,2に含まれ ない 燃料及びエネル ギー関連活動	1,830.6	2.2	-	-
	カテゴリ4	輸送、配送 (上流)	198.9	0.2	・カタログの電子化による 店舗への配送量の削減	・店舗への物流頻度や 手段の見直し
	カテゴリ5	事業から出る 廃棄物	52.1	0.1	・ペーパーレスの推進	-
	カテゴリ6	出張	285.3	0.3	・WEB会議による出張の削 減	-
	カテゴリ7	雇用者の通勤	2,329.3	2.8	・在宅勤務の導入	・エコ路線での通勤の 推奨
	カテゴリ8	リース資産(上流)	4,412.0	5.2	-	-
	カテゴリ9	輸送、配送 (下流)	53.7	0.1	-	-
	カテゴリ10	販売した製品の 加工	1,924.7	2.3	-	-
	カテゴリ11	販売した製品の 使用	0.0	0.0	-	-
	カテゴリ12	販売した製品の 廃棄	1,427.6	1.7	-	・サーキュラーエコノ ミーを意識したパッケ ージの使用
	カテゴリ13	リース資産(下流)	0.0	0.0	-	-
	カテゴリ14	フランチャイズ	260.1	0.3	-	-
	カテゴリ15	投資	0.0	0.0	-	-
	合計		84,668.1	97.6		
総合計			86,792.8	100.0		

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格高騰リスクについて（当該リスクの重要性：中）

① 主な対象会社

(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティ、(株)アージュ、(株)アスコット

② リスクの概要

当社グループで展開しているジュエリーの主要原材料は金・プラチナ等の国際商品相場に連動して価格が変動します。また、繊維製品を始めとしたアパレル関連の原材料や資材関連も同様です。これらは国際需給、投機、為替変動等により短期間で大幅な価格変動が生じることがあり、仕入価格の上昇を販売価格へ完全に転嫁できない場合、売上総利益率や在庫評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 対応方針・予防策

早期発注や、仕入先の集約または多様化、在庫管理の最適化を推進します。また、必要に応じて代替素材の活用や付加価値の高い商品開発で価格転嫁力を高めます。企業努力では対応が不可能な状況では、他社動向も見極めた上で、必要最小限の上代変更を行うことで、一定の利益率を確保します。

④ 管理体制（ガバナンス）

ジュエリーでは、購買部門が相場をモニタリングし、適正な利益率を確保する運営を行っています。海外生産が中心のアパレルOEMにおいては、受注が確定した時点で速やかに為替予約を実行し、為替変動リスクを回避する運営を行っています。

⑤ 万一発生した場合の対応

急激な価格上昇時には調達先の見直しや製品価格の改定、販促戦略の変更等を速やかに実行します。

⑥ 経営への影響

原材料価格の高騰は売上総利益率の低下、在庫評価損、販売数量の減少等を通じて経営成績・財務状況に一定程度影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衣料消費の動向や気象条件によるリスクについて（当該リスクの重要性：中）

① 主な対象会社

(株)アスティ、(株)アージュ

② リスクの概要

当社グループは、直営店の他、国内の専門店や量販店を通じて衣料品を販売しており、個人消費や衣料消費トレンド、景況の影響を受けやすいです。冷夏・暖冬等の気象変動は需要時期や売れ筋に影響し、販売計画にずれを生じさせることがあります。

③ 対応方針・予防策

消費トレンドの早期把握と需要予測精度向上、柔軟な補充体制の構築、在庫回転率の検証と改善に向けた商品政策の見直し等に取り組んで参ります。また、シーズン前後の販促や価格政策で需要変動に対応します。

④ 管理体制（ガバナンス）

MDや販売担当、部門責任者が定期的に指標をレビューし、必要な対策を検討・実行します。その進捗状況については、営業会議等で確認し、必要に応じて対策の見直し等を行います。

⑤ 万一発生した場合の対応

在庫の適正化に向け、集中販促、価格調整、仕入計画の修正、代替商品の投入等を迅速に行います。

⑥ 経営への影響

消費低迷や気象不順への対応遅れは売上減少や値引き増加による利益率低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 中古品の仕入・販売に関するリスクについて（当該リスクの重要性：中）

① 主な対象会社

(株)羅針

② リスクの概要

中古品は仕入数量・品質の調整が難しく、景気や競合の買取動向、相場変動により安定調達が困難になる可能性があります。また、コピー品や盗品の混入、欠陥商品の見落としは顧客からの信頼低下につながります。

③ 対応方針・予防策

安定調達に向けては、個人買取と市場からの調達を組み合わせることで対応します。コピー品や盗品の混入、欠陥商品の見落とし防止に向けては、査定基準・マニュアルの整備、真贋判定や品質管理に関する従業員教育を実施するほか、買取相手の身分確認・証憑管理を徹底します。

④ 管理体制（ガバナンス）

査定プロセスや監査方法を定め、内部監査部門がその運用状況を定期的に確認します。

⑤ 万一発生した場合の対応

発見時は即時販売停止・回収、関係当局への報告、原因究明、被害顧客への通知・補償、査定体制の見直し等の再発防止策を実施します。

⑥ 経営への影響

品質・信頼の喪失は顧客離れ、ブランドイメージ低下、賠償や行政処分を招き、業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替リスクについて（当該リスクの重要性：中）

① 主な対象会社

㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ、㈱羅針、㈱アスティ、㈱アージュ、㈱アスコット

② リスクの概要

海外生産品における決済通貨は主に米ドルであり、円/米ドルの為替変動は仕入原価や為替差損益に影響します。また、㈱羅針では、インバウンド需要が為替動向に左右される側面があります。急激な為替変動は収益性を損なう可能性があります。

③ 対応方針・予防策

アパレルOEMを中心に、貿易取引を行う場合は、受注や仕入計画が確定した段階で速やかに為替予約を実施し、売上・仕入計上時の為替変動リスクを回避します。国内メーカーを通じ、間接的に海外商品を調達する場合は、為替変動による調達価格の上下を踏まえた商品構成を行います。㈱羅針においては、為替変動に伴うインバウンド需要の変化に対して、競合他社の動向も踏まえた販売価格の調整を機動的に実施することで対応致します。

④ 管理体制（ガバナンス）

輸出入や決済等の貿易取引及び外貨管理は、調達部門とは独立した専門部門が実施し、不正やミス・手続遅延等による損失を防止する体制を構築しています。また、為替変動による差損益については、四半期に一度調整を行うことで、経営への影響を最小限に抑えています。㈱羅針におけるインバウンド需要の変化については、日々の販売動向を確認した上で、経営幹部による定例会議等を通じて販売価格の見直しや販促施策の実施を決定し、速やかに対応致します。

⑤ 万一発生した場合の対応

為替変動で大幅損失が生じた場合、コスト構造の見直し、販売価格改定、調達先の見直し等を速やかに検討・実行します。

⑥ 経営への影響

為替差損や原価上昇、為替変動に伴うインバウンド需要の変化は営業利益の圧迫、キャッシュ・フローの悪化を招き、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ブランドの競合によるリスクについて（当該リスクの重要性：中）

① 主な対象会社

㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ

② リスクの概要

ジュエリー等のファッション商品は国内外の多くのブランドと競合しており、新規ブランドの台頭や消費者嗜好の変化等により、当社のブランド競争力やイメージが低下する可能性があります。

③ 対応方針・予防策

商品開発力およびデザイン力の強化、効果的なブランドプロモーション、品質管理の徹底に加え、CRMやアフターサービスの充実により顧客ロイヤルティの向上を図ります。また、デジタルマーケティング施策等を通じて他社との差別化を推進いたします。

④ 管理体制（ガバナンス）

商品企画・販売促進・デジタルマーケティングの各部門が連携してブランド戦略を策定し、ブランド価値向上のための施策を継続的に実行・モニタリングする体制を構築しています。

⑤ リスク顕在化時の対応

ブランドの競争力やイメージが低下した場合には、顧客視点に基づき、独創的かつ高品質な商品・サービスの提供やマーケティング施策の見直しに速やかに注力し、ブランド価値の早期回復に努めます。

⑥ 経営への影響

ブランド力の低下は、販売数量の減少や価格競争力の喪失、中長期的な市場シェアの低下を招き、当社グループの経営成績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスクについて（当該リスクの重要性：中）

① 主な対象会社

㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ

② リスクの概要

当社の展開する商品やブランドにおいて、第三者による模倣品の流通や、意匠権・商標権等の知的財産権に対する侵害事案が発生し、当社のブランドイメージや社会的信用が低下する可能性があります。

③ 対応方針・予防策

自社の商品やブランドに係る意匠・商標等の知的財産権の適切な取得および保護に努めるとともに、国内外の市場やECサイト等における模倣品の流通状況を継続的に監視（モニタリング）いたします。

④ 管理体制（ガバナンス）

経営企画部門を中心に、関係部門が連携して知的財産の管理・保護を行う体制を構築しています。模倣品の流通や権利侵害の事案が発覚した場合には、経営企画部門が速やかに状況を把握し、経営幹部へ報告する仕組みとしています。

⑤ リスク顕在化時の対応

模倣品の流通や知的財産権の侵害事案を確認した場合には、事実関係を速やかに調査した上で、警告書の送付や法的措置を含めた毅然とした対応を実施し、被害の拡大防止とブランド価値の保全に努めます。

⑥ 経営への影響

模倣品の横行や権利侵害によってブランド価値が毀損した場合、当社本来の販売機会の喪失や顧客離れを招き、当社グループの経営成績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地政学リスクについて（当該リスクの重要性：高）

① 主な対象会社

㈱エフ・ディ・シー・プロダクツ、㈱アスティ、㈱アージュ、㈱羅針

② リスクの概要

当社グループは、海外生産拠点からの調達や海外取引先との取引を行っており、各国・地域における政治情勢の不安定化、紛争、テロ、制裁、通商政策の変更、関税・輸出入規制の強化等の影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合、原材料・商品の調達遅延、物流の停滞、調達コストの上昇、販売機会の逸失等により、当社グループの事業運営に支障が生じる可能性があります。

③ 対応方針・予防策

当社グループでは、特定地域への依存度を低減するため、調達先や生産拠点の分散を進めるとともに、代替調達先・代替輸送ルートの確保に努めております。また、各国の政治・経済情勢、制裁措置、貿易規制、関税動向等を継続的にモニタリングし、必要に応じて調達計画や在庫計画を見直す体制を整えております。

④ 管理体制（ガバナンス）

地政学リスクに関する情報は、海外事業担当部門および関連部門において収集・分析を行い、必要に応じて経営会議等へ報告しております。重要な判断については、調達、販売、財務、法務等の関係部門が連携し、経営層の承認のもとで対応方針を決定する体制としております。

⑤ 万一発生した場合の対応

地政学リスクが顕在化し、調達停止や物流遮断、規制強化等が発生した場合には、在庫の活用、調達先の切替え、輸送ルートの変更、販売計画の見直し等を速やかに実施します。また、必要に応じて取引先等と連携し、供給継続の確保と影響の最小化に努めます。加えて、影響範囲の把握、事業継続に必要な優先順位の設定、必要な社内外への情報開示を適切に行います。

⑥ 経営への影響

地政学リスクの顕在化は、商品の供給遅延や調達コストの上昇、販売機会の損失、納期遅延、在庫不足等を引き起こし、当社グループの売上高および利益に影響を及ぼす可能性があります。さらに、長期化した場合には、サプライチェーンの再構築や代替調達先の確保に係る追加コストが発生し、経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・事故によるリスクについて（当該リスクの重要性：高）

① 主な対象会社

当社グループ全社（小売店舗・不動産施設を含む）

② リスクの概要

日本国内に所在する店舗・不動産・物流拠点が地震・津波・台風等の自然災害や火災等の事故により被災すると、施設損壊や流通停止が発生し、事業活動に支障を来す可能性があります。

③ 対応方針・予防策

各拠点で耐震・防災対策、BCPの策定、データバックアップ、代替供給網の確保、従業員への防災訓練を実施します。また財産保険・営業休止保険等に加入しています。

④ 管理体制（ガバナンス）

リスク管理部門がBCPを整備・更新し、年2回のグループ合同での防災訓練を実施します。また、全ての役員・従業員に対し安否確認システムを導入し、被災地にいる役員・従業員の安否を確認出来る体制を整備しています。災害時は緊急対策本部を立ち上げ、指揮を執る体制を構築しています。

⑤ 万一発生した場合の対応

被害範囲の把握、応急対応、従業員の安全確保、復旧優先順位に基づく事業再開、保険手続き、顧客・取引先への情報提供を迅速に実施します。

⑥ 経営への影響

主要拠点の被災や長期の流通停止等は、売上高の減少や、復旧費用・在庫評価損等の発生に繋がり、業績・財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 感染症拡大によるリスクについて（当該リスクの重要性：高）

① 主な対象会社

当社グループ全社

② リスクの概要

パンデミック等の感染症拡大は海外生産・国際物流の停滞、国内店舗の休業や来店者減少等を引き起こし、事業全体に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

③ 対応方針・予防策

感染症対策ガイドラインの整備、従業員の健康管理、店舗の衛生対策、リモートワークやシフト制の導入、ECや非対面販売の強化、サプライチェーンの可視化と代替調達先の確保等を進めます。

④ 管理体制（ガバナンス）

平時は総務部門と安全衛生委員会が中心となり、感染防止のための衛生管理を継続すると共に、インフルエンザ等に感染した場合の勤怠ルールの運用を徹底致します。

⑤ 万一発生した場合の対応

危機管理チームを設置し、関係当局と連携しつつ迅速な意思決定・情報発信を行います。感染者発生時は、保健所等の指示に従い、感染者の隔離、濃厚接触者の措置、店舗の一時閉鎖・消毒、顧客への周知、ECや配送の強化等を実施します。

⑥ 経営への影響

生産・物流停止や店舗休業、感染対策費用等により売上減少とコスト増加が発生し、経営成績・キャッシュフローに重大な影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報流出等のリスクについて（当該リスクの重要性：高）

① 主な対象会社

当社グループ全社

② リスクの概要

当社グループでは、各種会員、EC利用者、クレジット利用者、株主、従業員等の個人情報を保有・管理しています。これら各種個人情報については、システム障害、不正アクセス、マルウェア感染、委託先管理不備、人的ミス、従業員による不正な持ち出し等により漏洩・紛失・改ざんが生じるリスクがあります。

③ 対応方針・予防策

法令及び各種社内規程等を遵守し、利用目的の明確化・取得情報の最小化を徹底します。また、外部からのサイバー攻撃に備え、常に各種情報セキュリティ対策を強化すると共に、定期的な従業員教育を実施致します。万一の備えとして、サイバー保険にも加入しています。

④ 管理体制（ガバナンス）

個人情報の種類ごとに保管年限を定め、保管期限を経過した個人情報は速やかに廃棄します。管理状況については定期的にモニタリングを行います。情報流出が確認された場合もしくはその懸念が生じた場合に備えて、報告・連絡のフローを事前に構築し、適宜見直しを進めます。

⑤ 万一発生した場合の対応

外部アクセスからの遮断、影響範囲の調査、原因究明、関係当局への報告および影響者への通知、専用窓口の設置、再発防止策の具体化等、各種対応を迅速に実施します。必要に応じ外部専門家と連携します。

⑥ 経営への影響

個人情報漏洩は社会的信用の毀損、賠償や対応費用、行政処分・訴訟等を招き、経営成績・財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇の継続による消費者マインドへの影響に加え、米国の通商政策の動向や地政学リスクの高まりなどもあり、先行き不透明な状況が続きました。

流通業界におきましては、株価の堅調な推移を背景とした富裕層による高額品需要が拡大する一方、物価高騰に対して賃金の上昇が追い付かない状況が続き、節約・低価格志向が根強く、消費の二極化が進行しました。また、為替動向や国際情勢の影響もあり、百貨店等のインバウンド需要には一部弱さもみられる状況となりました。

このような状況のなか、当社グループは、第7次中期経営計画の2年目となる2026年2月期におきまして、経営環境の変化に柔軟に対応しながら、顧客提供価値の向上と将来の飛躍に向けた成長基盤の構築を目指し、各種施策を着実に推進してまいりました。

そして、信頼性の高い企業グループの構築に向け、サステナブル経営の実践、内部統制機能の強化、株主への利益還元、中長期的な利益成長につながる投資の実行を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当期の連結業績は、前第4四半期より連結した(株)羅針が同年寄与したこともあり、売上高699億62百万円（前期比52.4%増）、営業利益28億2百万円（前期比43.0%増）、経常利益31億64百万円（前期比34.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億92百万円（前期比30.1%増）となりました。

なお、当社が重要な経営指標として定めている「のれん償却前営業利益」は40億59百万円（前期比53.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

ブランド事業は、売上高453億46百万円（前期比109.2%増）、営業利益28億59百万円（前期比89.5%増）となりました。

アパレル事業は、売上高246億15百万円（前期比1.6%増）、営業利益9億96百万円（前期比2.4%減）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

当連結会計年度の資産の合計は、前連結会計年度と比べて23億41百万円増加し、688億36百万円となりました。

当連結会計年度の負債の合計は、前連結会計年度と比べて2億10百万円増加し、277億69百万円となりました。

当連結会計年度の純資産の合計は、前連結会計年度と比べて21億31百万円増加し、410億67百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3億79百万円減少し、当連結会計年度末には13億26百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、資金の増加は11億2百万円（前連結会計年度比19億21百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益31億79百万円及びのれん償却額9億99百万円があったこと、棚卸資産が24億7百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、資金の増加は22億66百万円（前連結会計年度比128億3百万円増）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入20億円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、資金の減少は37億48百万円（前連結会計年度比113億96百万円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出20億円、配当金の支払額17億95百万円があったこと等によるものであります。

③ 仕入及び販売の状況

（仕入実績）

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ブランド事業	32,969	228.0
アパレル事業	17,244	2.6
合計	50,213	87.0

（注） 上記金額は、仕入価格によっております。

（販売実績）

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
ブランド事業	45,346	109.2
アパレル事業	24,615	1.6
合計	69,962	52.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産は230億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億67百万円増加いたしました。主な要因は、商品が26億7百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は458億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億25百万円減少いたしました。主な要因は、のれんが9億2百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は136億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億97百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が3億28百万円増加したこと、未払法人税等が3億81百万円増加したこと、電子記録債務が1億74百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は141億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億87百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金が20億円減少したこと、繰延税金負債が9億28百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は410億67百万円となり、前連結会計年度末に比べ21億31百万円増加いたしました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が20億45百万円増加したこと等によるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

当社グループは、営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローにて獲得した資金を主な財源としております。

なお、国内グループ会社の資金については、当社にてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による一元管理を行っており、必要に応じて資金を融通しております。

当社グループの当連結会計年度の資金は、前連結会計年度末に比べ3億79百万円減少し、当連結会計年度末には13億26百万円となりました。当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローにて前連結会計年度末に比べ11億2百万円の資金の増加、投資活動によるキャッシュ・フローにて前連結会計年度末に比べ、投資有価証券の償還による収入20億円等により22億66百万円の資金の増加、財務活動によるキャッシュ・フローにて前連結会計年度末に比べ長期借入金の返済による支出20億円、配当金の支払額17億95百万円等により37億48百万円の資金の減少となりました。

③ 経営成績の分析

a. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を客観的に判断するため、「のれん償却前営業利益」、「のれん償却前当期純利益を用いて算出するROE」を重要な経営指標と位置付けております。

第76期は、のれん償却前営業利益は40億59百万円となりました。のれん償却前当期純利益を用いて算出するROEは7.6%、のれん償却前当期純利益を用いて算出する1株当たり当期純利益は141.98円となりました。

$$(\text{のれん償却前営業利益} = \text{営業利益} + \text{のれん償却額} + \text{企業結合に係る無形資産償却額})$$

b. セグメントごとの経営成績等の状況に関する分析

(ブランド事業)

「4℃」ブランドを中心にジュエリーSPAを展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループは、女性客の支持拡大に向けたマーチャндаイジング(MD)改革および価格政策に取り組んだ結果、既存店売上高は第4四半期以降、回復基調に転じました。

また、前第4四半期より連結した高級ブランド時計のリユース販売を手がける(株)羅針では、グループの財務基盤を活かした商品ラインナップの拡充による既存店の伸長や、新宿店の出店効果もあり、売上高が大幅に拡大いたしました。

その結果、売上高は453億46百万円(前期比109.2%増)、営業利益は28億59百万円(前期比89.5%増)とブランド事業全体では増収、増益となりました。

(アパレル事業)

アスティグループは、海外サプライチェーンの優位性により主力取引先からの受注が拡大し、売上高・利益ともに伸長いたしました。

デイリーファッション「パレット」を展開する(株)アージュは、気候変動への対応不足や収益店舗の退店により、利益面で苦戦いたしました。一方、既存店売上高は6期連続で伸長いたしました。

その結果、売上高は246億15百万円(前期比1.6%増)、営業利益は9億96百万円(前期比2.4%減)とアパレル事業全体では増収、減益となりました。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。過去の実績や現在の状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額719百万円を実施いたしました。

セグメント別には、ブランド事業206百万円、アパレル事業513百万円であります。その主なものは、ブランド事業、アパレル事業共に、店舗の出店、改装によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エフ・ディ・ シー・プロダク ツ	本社 (東京都品川区)	ブランド事業	事務所	438	1,803 (1,059.10)	359	2,601	147
(株)エフ・ディ・ シー・プロダク ツ	旧本社(賃貸) (東京都渋谷区)	ブランド事業	店舗・事務 所	72 <72>	1,026 <1,026> (440.19)	—	1,098 <1,098>	—
(株)エフ・ディ・ シー・プロダク ツ	4℃広島パルコ (広島県広島市)	ブランド事業	店舗	26	— (—)	19	45	5
(株)羅針	本社 (東京都中央区)	ブランド事業	事務所	43	— (—)	6	50	47
(株)羅針	GINZA RASIN 銀座中央 通り店 (東京都中央区)	ブランド事業	店舗	44	— (—)	3	48	14
(株)羅針	GINZA RASIN 新宿店 (東京都新宿区)	ブランド事業	店舗	67	— (—)	1	68	11
(株)アスティ	本社 (広島市西区)	アパレル事業	店舗・事務 所 倉庫・駐車 場	529	719 (11,929.38)	15	1,264	25
(株)アスティ	アスティ広島京橋ビル (広島市南区)	アパレル事業	事務所・倉 庫駐車場	916 <980>	718 <718> (1,315.52)	16 <16>	1,651 <1,651>	—
(株)アスティ	フジ広島店 (広島市中区)	アパレル事業	店舗・事務 所 倉庫・駐車 場	0 <0>	772 <772> (15,290.01)	— <—>	772 <772>	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、リース資産であります。

2 上記中<内書>は連結子会社以外への賃貸設備であります。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都品川区)	ブランド事業	事務機器	5	9

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数 (株) (2026年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,331,356	24,331,356	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株であります。
計	24,331,356	24,331,356	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第15回新株予約権
決議年月日	2022年7月7日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役5
新株予約権の数 (個) ※	180 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 18,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1,888 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年8月19日～ 2029年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,888 資本組入額 944
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

	第16回新株予約権
決議年月日	2022年7月7日
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社取締役15 子会社執行役員5
新株予約権の数 (個) ※	285 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 28,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1,888 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2024年8月19日～ 2029年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 1,888 資本組入額 944
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

	第17回新株予約権
決議年月日	2025年1月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3
新株予約権の数(個) ※	165(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 16,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,981(注)2
新株予約権の行使期間 ※	2027年2月21日～ 2032年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,981 資本組入額 991
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3

	第18回新株予約権
決議年月日	2025年1月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1 子会社取締役14 子会社執行役員及び使用人8
新株予約権の数(個) ※	329(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 32,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,981(注)2
新株予約権の行使期間 ※	2027年2月21日～ 2032年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,981 資本組入額 991
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員又は執行役員と同等の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の任期満了による退任、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3

※ 当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、欄外（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月15日(注)	△5,000,000	24,331,356	—	2,486	—	238

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	22	282	68	65	33,455	33,912	—
所有株式数 (単元)	—	54,024	3,942	19,954	8,717	152	155,568	242,357	95,656
所有株式数の割 合(%)	—	22.29	1.63	8.23	3.60	0.06	64.19	100.00	—

(注) 1 自己株式2,682,567株は、「個人その他」に26,825単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に5単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,549	7.16
(株)広島銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,069	4.94
4℃ホールディングスグループ共栄会	東京都品川区上大崎二丁目19番10号	866	4.00
(株)伊予銀行 (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	愛媛県松山市南堀端町1番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	739	3.41
大田 敏子	広島市東区	634	2.93
尾山 嗣雄	広島市佐伯区	400	1.85
第一生命保険(株) (常任代理人(株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	378	1.75
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・(株)もみじ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	352	1.63
住川 志満子	東京都世田谷区	340	1.57
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	333	1.54
計	—	6,663	30.78

(注) 1 4℃ホールディングスグループ共栄会は、当社の子会社と密接な取引関係にある取引先によって結成されている任意の団体であります。

2 上記のほか当社所有の自己株式2,682千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,682,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,553,200	215,532	—
単元未満株式	普通株式 95,656	—	—
発行済株式総数	24,331,356	—	—
総株主の議決権	—	215,532	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」には、役員向け株式給付信託が所有している当社株式174,009株 (議決権1,740個)、ならびに証券保管振替機構名義の株式500株 (議決権5個) が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) ㈱ヨンドシーホールディ ングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	2,682,500	—	2,682,500	11.03
計	—	2,682,500	—	2,682,500	11.03

(注) 上記のほか、役員向け株式給付信託が所有している当社株式174,009株を、自己株式として表示してあります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式報酬制度の内容)

① 役員向け株式報酬制度の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役（社外取締役を除く）、当社の主要グループ子会社の取締役及び監査役（社外監査役を除く）（以下、「取締役等」という）の報酬と当社グループの株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」という）を導入しております。

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」という）に金銭を信託し、本信託において当社株式を取得し、取締役等に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり108千株を上限とする

③ 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	139	243,061
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	32,100	55,789,800	—	—
保有自己株式数 (注) 2、3	2,682,567	—	2,682,567	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、役員向け株式給付信託への拠出により、信託財産として受託者である(株)そな銀行の再信託委託者である(株)日本カストディ銀行(信託口)に対して実施した第三者割当による自己株式の処分(株式数32,100株、処分価額の総額55,789,800円)であります。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数を含めておりません。

3 上記の保有自己株式数には、「役員向け株式給付信託」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、将来における1株当たり年間配当100円の実現を中長期的な目標のひとつに掲げるなか、当社グループの方針である安定的・継続的な配当の実現を、より明確にするための指標として「DOE」（自己資本配当率）を採用し、4%以上を目標として設定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期末の配当につきましては、1株当たり41円50銭を、2026年5月28日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。当中間期末の配当（1株当たり41円50銭）と合わせまして、通期では83円とさせていただきますことで、DOE4.6%となり、のれん償却前配当性向は86.4%となります。

次期の配当につきましては、中間及び期末ともに1株当たり42円50銭を予定しております。

内部留保につきましては、一段と激化する企業間競争に耐えうる経営体質の強化と、新規事業の開発、M&A等の事業展開に備えることで、グループ収益力の向上と経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2025年10月10日 取締役会決議	898	41.5
2026年5月28日 定時株主総会決議（予定）	898	41.5

※ 2025年10月10日取締役会決議の配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円、2026年5月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて表示しております。

各機構における構成員（◎：議長または委員長 ○：構成員）

（有価証券報告書提出日現在）

氏名	役職	取締役会	監査等委員会	指名等諮問委員会	常務会	執行役員会	サステナビリティ委員会
増田 英紀	代表取締役社長	◎		◎	◎	◎	◎
岡藤 一朗	代表取締役専務	○		○	○	○	○
西村 政彦	常務取締役 常務執行役員	○			○	○	○
新井 宏	取締役 執行役員	○			○	○	○
児玉 直樹	社外取締役	○		○		○	○
嵩下 昌宏	取締役（監査等委員）（常勤）	○	◎		○	○	○
北川 展子	社外取締役（監査等委員）	○	○	○			○
河添 博	社外取締役（監査等委員）	○	○	○			○
瀧口 昭弘	執行役員					○	○
皆川 弘樹	執行役員					○	○
中野 久史	執行役員					○	○
福原 和正	執行役員					○	○

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定です。

氏名	役職	取締役会	監査等委員会	指名等諮問委員会	常務会	執行役員会	サステナビリティ委員会
増田 英紀	代表取締役社長	◎		◎	◎	◎	◎
岡藤 一朗	代表取締役専務	○		○	○	○	○
西村 政彦	常務取締役 常務執行役員	○			○	○	○
新井 宏	取締役 執行役員	○			○	○	○
児玉 直樹	社外取締役	○		○		○	○
嵩下 昌宏	取締役（監査等委員）（常勤）	○	◎		○	○	○
河添 博	社外取締役（監査等委員）	○	○	○			○
宗宮 英恵	社外取締役（監査等委員）	○	○	○			○
瀧口 昭弘	執行役員					○	○
皆川 弘樹	執行役員					○	○
中野 久史	執行役員					○	○
福原 和正	執行役員					○	○

<取締役会>

毎月定例にて開催するほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、当社及びグループ会社の業務の進行状況及び中期的な経営戦略に基づいた経営の重要事項について報告・審議及び決定を行います。また、法令・定款及び業務分掌・職務権限規程等に基づき、取締役会において、取締役の職務の執行状況を監督しております。

なお、取締役会の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を含む）8名、うち社外取締役3名であり、議長は代表取締役社長 増田英紀が務めております。第76期定時株主総会終了後の取締役会の構成員等については、「(2) 役員状況①役員一覧」をご参照ください。（有価証券報告書提出日現在）

当事業年度における役員の出席状況は次の通りです。

氏名	役職等	2025年度 出席状況
増田 英紀	代表取締役社長	全15回中15回
岡藤 一朗	代表取締役専務 専務執行役員	全15回中15回
西村 政彦	常務取締役 常務執行役員	全15回中15回
新井 宏	取締役 執行役員	全15回中15回
児玉 直樹	社外取締役	全15回中15回
嵩下 昌宏	取締役（監査等委員）（常勤）	全15回中15回
北川 展子	社外取締役（監査等委員）	全15回中15回
河添 博	社外取締役（監査等委員）	全15回中15回

当社は、持続的な成長と企業価値の最大化を実現するためには、当社の取締役会の実効性が確保されることが極めて重要と考えております。その実効性が確保されているかどうかを確認するため、当社は年1回取締役に対して、取締役会の実効性についてのアンケートを実施し、その結果をもとに取締役会で審議を行っております。取締役会は、これらの結果を踏まえ、取締役会の実効性に掛かる分析・評価を以下の通り行い、当年度の取組項目を明確にした上で実効性の確保に取り組んでおります。

《評価の項目》

- (1) 取締役会の運営面について（開催頻度や所要時間、資料構成、情報提供等）
- (2) 取締役会の議題面について（議題選定や定例報告等）
- (3) 取締役会の機能面について（多角的な検討や議論の充実度等）

<監査等委員会>

毎月定例にて開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、代表取締役その他の業務執行取締役の業務執行を監査し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証しております。

なお、監査等委員会の構成員は、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の監査等委員である取締役3名、うち社外取締役は2名であり、議長は監査等委員会委員長 嵩下昌宏が務めております。(有価証券報告書提出日現在)

<指名等諮問委員会>

指名等諮問委員会は、取締役の人事および報酬等の重要な事項に関する審議を行い、取締役会へ答申を行う役割を担っております。

なお、指名等諮問委員会の構成員は、独立性を確保するために構成員の過半数を独立社外取締役にて構成することとしており、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の代表取締役2名、及び社外取締役3名であり、議長は代表取締役社長 増田英紀が務めております。(有価証券報告書提出日現在)

<常務会>

取締役会の諮問機関として設定し、毎月定例にて開催するほか、必要に応じて機動的に臨時常務会を開催しております。

なお、常務会の構成員は、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の取締役(監査等委員である取締役を含む)のうち、社外取締役を除く5名であり、議長は代表取締役社長 増田英紀が務めております。(有価証券報告書提出日現在)

<執行役員会>

社内コミュニケーションの維持・向上と会社方針等の浸透により、ボトムアップによる課題解決と社内意思統一の迅速化を図るため、毎月定例にて開催しております。

なお、執行役員会の構成員は、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の取締役(監査等委員である取締役を含む)のうち、社外の監査等委員である取締役を除く6名及び執行役員4名であり、議長は代表取締役社長 増田英紀が務めております。(有価証券報告書提出日現在)

<サステナビリティ委員会>

当社グループのサステナビリティ経営を推進し中長期的に企業価値向上を図るため、サステナビリティ委員会を設置し、年に2回開催してまいります。

なお、サステナビリティ委員会の構成員は、「(2) 役員の状況①役員一覧」に記載の取締役(監査等委員である取締役を含む)8名、うち社外取締役3名及び執行役員4名であり、議長は代表取締役社長 増田英紀が務めております。(有価証券報告書提出日現在)

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、コンプライアンス等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体の内部統制システムの構築、維持・向上に向けた施策を実施するとともに、常勤及び社外の監査等委員である取締役も出席して内部統制システムの整備と運用状況を含め、取締役の職務執行の監視を行い、適宜意見を述べております。具体的には、グループガバナンス基本方針に基づき、グループ会社のコンプライアンスガイドラインの制定やグループ会社従業員が遵守すべき法令及び社内ルール等に関する教育・研修を指導・支援し、コンプライアンスの周知徹底を図っております。

また、コンプライアンスガイドラインに基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制において、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを強化しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ会社のリスクマネジメント等の具体的な施策の検討・実施を効率的に運用する機能的な仕組みとして、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、同委員会運営規程に基づき、その対策実施状況の把握、有効性の評価等を実施しております。また、同委員会には、常勤及び社外の監査等委員である取締役も出席して内部統制システムの構築と運用状況の監視を行い、適宜意見を述べるものいたします。具体的には、リスク管理基本方針に基づき、グループ会社のリスクの洗い出し、算定、評価、選定を行い、必要な施策を講じるとともに、重要なリスクについては適時開示しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、取締役会にて重要な事項に関する報告を受け、必要に応じて承認を行っております。また、同規程に基づき重要書類の整備保管を行っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 役員を被保険者として締結している役員賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内である旨を定款で定めております。

取締役の員数14名のうち、監査等委員である取締役は4名以内である旨を定款で定めております。

④ 当社の定款規定について

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ニ 取締役の責任免除

当社は、2015年5月21日開催の定時株主総会において、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役（取締役であったものを含む）の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 株式会社の支配に関する基本方針について

イ 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えております。従って、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、i. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値または当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、ii. 当社株主の皆様株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、iii. 当該大規模買付行為に対する代替案を当社が提示するために合理的に必要となる期間を経ることなく行われるもの、iv. 当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、v. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、vi. 当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下、「支配株式」という）の取得を目指す者及びそのグループ（以下、「買収者等」という）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値または当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令等及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

ロ 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社及び当社グループは、コーポレートメッセージとして、「当グループは、4℃ブランドを中心としたグローバルファッション創造企業として、お客様の一步先のニーズに応える、お客様の生活文化を向上させる企業であり続けます。」との理念を掲げています。

そして「人間尊重」と「社会貢献」の基本理念に基づく経営により、当社及び当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っております。

事業面においては、ブランド事業にて展開している「4℃」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、生産から店頭小売までの機能を有するSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にも高級ブランド時計専門のリユース事業、アパレルOEM事業、小売事業等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

主力事業であるジュエリービジネス、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの世界観を創造し、ブランド価値向上を図っております。お客様の信頼に応える真摯な経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、高級ブランド時計専門のリユース販売では、専門的な知識や経験に基づいた買取と、その後の高いメンテナンス力により商品のコンディションを高い状態に仕上げていること、販売においても、高級感ある空間づくりにより、お客様が一生ものの時計を選ぶのにふさわしい店舗を展開しております。

アパレル小売事業では、ストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力を向上させております。加えて、アパレルメーカー機能においても、海外生産基盤を背景に品質・コスト競争力を伴った企画提案力の特徴に、幅広いお取引先様のニーズに応え続けています。

また、財務面においては、高い収益性を誇るブランド事業を中心に安定的な利益成長を実現しております。加えて、ROEを重要な経営指標の一つと捉え、資本効率の改善に取り組んでおります。自己資本比率につきましても、高い水準で維持しており、財務の健全性を保っております。

さらに、組織面においては、当社は、内部統制機能の強化を重要な課題と捉え、真摯に取り組んでおります。当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入し、取締役会が意思決定・監督機能を、執行役員が業務執行機能を担っております。これらに加えて、監査等委員会設置会社制度を採用し、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、内部統制を強化しつつ、中長期的な企業価値向上を図っております。

さらには、持株会社である㈱ヨンドシーホールディングスの取締役または執行役員が、基本的に、各事業子会社の責任者を務めることにより、広い視点での意思決定を可能とし、かつ、経営者間のコミュニケーション密度を高め、グループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

もっとも、これらの当社及び当社グループの企業価値の源泉は、短期に完成できるものではなく、創業以来長年にわたり培ってきた有形無形の財産と、お取引先様及びお客様との強い信頼関係や絆がビジネスを支え、また、信頼されるコーポレートブランドの確立への布石であることは論を俟ちません。

このように、当社及び当社グループは、その企業価値の源泉を維持し、経営をさらに進化させ、企業価値をより一層高めることによって、全てのステークホルダーから信頼される特色ある企業グループを目指してまいります。

ハ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続きに従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下、「例外事由該当者」と総称する）によって経営方針の決定が支配されることに対し相当な措置を講じるため、2025年5月29日開催の当社第75回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収への対応方針）（以下、「本プラン」という）について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当する）を行おうとし、または現に行っている者（以下、「大規模買付者」という）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしております。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経たうえで、例外事由該当者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことが定められております。

ニ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年と定められたうえで、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(a) 提出日現在の役員の状況

提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	増田 英紀	1963年9月27日	2003年 5月 (株)アージュ入社 常務取締役 2015年 3月 同社取締役常務執行役員 2017年 3月 当社執行役員アージュ担当 2017年 3月 (株)アージュ代表取締役社長 2021年 3月 当社常務執行役員社長室長 2021年 3月 (株)アージュ代表取締役会長 (現) 2021年 5月 当社代表取締役社長・COO 2021年 5月 (株)エフ・ディ・シー・フレンズ 代表取締役会長 2022年 3月 当社代表取締役社長 (現) 2022年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 代表取締役会長	(注)1	20
代表取締役専務	岡藤 一朗	1964年9月12日	1987年 4月 当社入社 2008年 3月 (株)吉武 (現 (株)アスコット) 代表取締役社長 2011年 5月 (株)三鈴代表取締役社長 2015年 3月 当社執行役員三鈴担当 2016年 3月 (株)アスティ代表取締役社長 2018年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 取締役常務執行役員 2018年 5月 当社取締役執行役員エフ・ディ・シー・ プロダクツ担当部長 2019年 3月 当社取締役常務執行役員エフ・ディ・ シー・プロダクツ第一事業部担当 2019年 3月 (株)エフ・ディ・シー・フレンズ 代表取締役会長 2020年 3月 当社取締役常務執行役員業務担当 2022年 3月 当社代表取締役専務専務執行役員業務担当 2022年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 専務取締役専務執行役員業務担当兼務営業 推進担当 2023年 3月 同社専務取締役専務執行役員 2024年 3月 当社代表取締役専務 (現) 2024年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 代表取締役社長 (現) 2026年 3月 (株)エフ・ディ・シー・フレンズ 代表取締役社長 (現)	(注)1	24
常務取締役 常務執行役員 財務担当	西村 政彦	1962年5月11日	1985年 4月 当社入社 2005年 3月 当社財務部長 2008年 5月 当社取締役 2015年 3月 当社取締役執行役員財務担当 2015年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 取締役執行役員 2022年 5月 当社常務取締役常務執行役員財務担当 2022年 5月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 常務取締役常務執行役員財務担当 2024年 3月 当社常務取締役常務執行役員業務担当 2024年12月 (株)羅針常務取締役常務執行役員 業務担当 (現) 2025年3月 当社常務取締役常務執行役員 財務担当 (現)	(注)1	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員アスティ担当	新井 宏	1970年12月21日	1993年 4月 当社入社 2008年 3月 (株)アスティアパレル一部長 2015年 3月 同社執行役員第一事業部長 2018年 3月 同社執行役員生産企画二部長 2019年 3月 同社取締役執行役員生産企画二部長 2020年 3月 同社取締役執行役員アパレルメーカー事業部長 2020年 3月 (株)アスコット代表取締役社長 2023年 3月 (株)アスティ代表取締役社長 (現) 2023年 3月 当社執行役員アスティ担当 2024年 5月 当社取締役執行役員アスティ担当 (現)	(注)1	3
取締役	児玉 直樹	1956年2月5日	1978年 4月 日本IBM(株)入社 2002年 4月 JBC(株)専務取締役 2007年 8月 (株)ニトリ常務取締役 2012年10月 (株)カインズ常務取締役 2017年 6月 M&Sコンサルティング代表 (現) 2021年 6月 (株)ソフトクリエイティブホールディングス社外取締役 2022年 5月 当社社外取締役監査等委員 2024年 5月 当社社外取締役 (現)	(注)1	2
取締役 (監査等委員) (常勤)	嵩下 昌宏	1962年8月6日	1985年 4月 (株)三井銀行 (現 (株)三井住友銀行) 入行 2009年 4月 SMBCフレンド証券(株) (現 SMBC日興証券(株)) 法人業務企画室長 2012年 5月 同社東京法人部長 2018年 2月 当社入社 2018年 3月 当社執行役員経営企画室長 2019年 3月 当社執行役員業務担当 2021年 3月 当社執行役員監査室長 2021年 5月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2021年 5月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 監査役 (現) 2024年 12月 (株)羅針監査役 (現)	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	北川 展子 (現姓: 永房)	1971年1月17日	1997年 4月 弁護士登録 1997年 4月 あすか総合法律事務所 (現 隼あすか法律事務所) 弁護士 2003年 4月 金融庁監督局 (任期付職員) 2014年10月 日本証券業協会法務参事 2015年 6月 (株)高知銀行社外取締役 2016年 4月 弁護士法人小松総合法律事務所 (現 弁護士法人琴平総合法律事務所) 弁護士 2020年 5月 当社取締役 (監査等委員) (現) 2021年 1月 北川展子法律事務所弁護士 2022年 4月 島田みらい法律事務所弁護士 (現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	河添 博	1959年3月17日	1978年 4月 東京国税局入局 2017年 7月 同局 課税第一部次長 2018年 7月 麹町税務署長 2019年 8月 税理士登録 2019年 8月 河添博税理士事務所税理士 (現) 2022年11月 (株)かんき出版社外監査役 (現) 2024年 5月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注)3	-
計					77

- (注) 1 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査等委員である取締役の嵩下昌宏氏の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の北川展子及び河添博の両氏の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 児玉直樹氏は、社外取締役であります。

- 5 監査等委員である取締役 北川展子及び河添博の両氏は、社外取締役であります。
- 6 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、2025年5月29日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
神垣 清水	1945年7月1日	1973年 4月 東京地方検察庁検事 2000年10月 那覇地方検察庁検事正 2002年 6月 宇都宮地方検察庁検事正 2003年 6月 最高検察庁総務部長 2004年12月 千葉地方検察庁検事正 2005年 8月 横浜地方検察庁検事正 2007年 7月 公正取引委員会委員 2012年 7月 日比谷総合法律事務所 弁護士（現） 2013年 6月 三菱食品(株)社外監査役 2013年 6月 アルフレッサホールディングス(株)社外監査役 2015年 5月 当社社外取締役監査等委員 2015年 6月 (株)ユニバーサルエンターテインメント社外取締役 2019年 6月 (株)廣濟堂社外取締役	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

(b) 定時株主総会後の役員状況

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、役員状況は以下のとおりとなる予定です。

男性 7名 女性 1名（役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	増田 英紀	1963年9月27日	2003年 5月 (株)アージュ入社 常務取締役 2015年 3月 同社取締役常務執行役員 2017年 3月 当社執行役員アージュ担当 2017年 3月 (株)アージュ代表取締役社長 2021年 3月 当社常務執行役員社長室長 2021年 3月 (株)アージュ代表取締役会長（現） 2021年 5月 当社代表取締役社長・COO 2021年 5月 (株)エフ・ディ・シー・フレンズ 代表取締役会長 2022年 3月 当社代表取締役社長（現） 2022年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 代表取締役会長	(注)1	20
代表取締役専務	岡藤 一郎	1964年9月12日	1987年 4月 当社入社 2008年 3月 (株)吉武（現 (株)アスコット） 代表取締役社長 2011年 5月 (株)三鈴代表取締役社長 2015年 3月 当社執行役員三鈴担当 2016年 3月 (株)アスティ代表取締役社長 2018年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 取締役常務執行役員 2018年 5月 当社取締役執行役員エフ・ディ・シー・ プロダクツ担当部長 2019年 3月 当社取締役常務執行役員エフ・ディ・ シー・プロダクツ第一事業部担当 2019年 3月 (株)エフ・ディ・シー・フレンズ 代表取締役会長 2020年 3月 当社取締役常務執行役員業務担当 2022年 3月 当社代表取締役専務専務執行役員業務担当 2022年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 専務取締役専務執行役員業務担当兼務営業 推進担当 2023年 3月 同社専務取締役専務執行役員 2024年 3月 当社代表取締役専務（現） 2024年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 代表取締役社長（現） 2026年 3月 (株)エフ・ディ・シー・フレンズ 代表取締役社長（現）	(注)1	24
常務取締役 常務執行役員 財務担当	西村 政彦	1962年5月11日	1985年 4月 当社入社 2005年 3月 当社財務部長 2008年 5月 当社取締役 2015年 3月 当社取締役執行役員財務担当 2015年 3月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 取締役執行役員 2022年 5月 当社常務取締役常務執行役員財務担当 2022年 5月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 常務取締役常務執行役員財務担当 2024年 3月 当社常務取締役常務執行役員業務担当 2024年12月 (株)羅針常務取締役常務執行役員 業務担当（現） 2025年3月 当社常務取締役常務執行役員 財務担当（現）	(注)1	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員アスティ担当	新井 宏	1970年12月21日	1993年 4月 当社入社 2008年 3月 (株)アスティアパレル一部長 2015年 3月 同社執行役員第一事業部長 2018年 3月 同社執行役員生産企画二部長 2019年 3月 同社取締役執行役員生産企画二部長 2020年 3月 同社取締役執行役員アパレルメーカー事業部長 2020年 3月 (株)アスコット代表取締役社長 2023年 3月 (株)アスティ代表取締役社長(現) 2023年 3月 当社執行役員アスティ担当 2024年 5月 当社取締役執行役員アスティ担当(現)	(注)1	3
取締役	児玉 直樹	1956年2月5日	1978年 4月 日本IBM(株)入社 2002年 4月 JBC(株)専務取締役 2007年 8月 (株)ニトリ常務取締役 2012年10月 (株)カインズ常務取締役 2017年 6月 M&Sコンサルティング代表(現) 2021年 6月 (株)ソフトクリエイトホールディングス社外取締役 2022年 5月 当社社外取締役監査等委員 2024年 5月 当社社取締役(現)	(注)1	2
取締役 (監査等委員) (常勤)	嵩下 昌宏	1962年8月6日	1985年 4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2009年 4月 SMBCフレンド証券(株)(現 SMBC日興証券(株)) 法人業務企画室長 2012年 5月 同社東京法人部長 2018年 2月 当社入社 2018年 3月 当社執行役員経営企画室長 2019年 3月 当社執行役員業務担当 2021年 3月 当社執行役員監査室長 2021年 5月 当社取締役(監査等委員)(現) 2021年 5月 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ 監査役(現) 2024年 12月 (株)羅針監査役(現)	(注)2	5
取締役 (監査等委員)	河添 博	1959年3月17日	1978年 4月 東京国税局入局 2017年 7月 同局 課税第一部次長 2018年 7月 麹町税務署長 2019年 8月 税理士登録 2019年 8月 河添博税理士事務所税理士(現) 2022年11月 (株)かんき出版社社外監査役(現) 2024年 5月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	宗宮 英恵	1982年2月26日	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 牛島総合弁護士事務所弁護士 2011年 4月 消費者庁企画課・消費者制度課出向 2015年 5月 ジョージタウン大学ローセンター、ワシントン大学ロースクール客員研究員 2015年 9月 日本銀行政策委員会法務課出向 2017年 5月 特定複合観光施設区域整備推進本部事務局・内閣官房特定複合観光施設区域推進立案・法制化担当 2019年 3月 のぞみ総合法律事務所弁護士(現) 2020年 6月 テンアライド(株)社外取締役(現) 2022年 6月 (株)駅探社外監査役(現) 2026年 3月 シリウスビジョン(株)社外監査役(現)	(注)3	-
計					77

(注) 1 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

2 監査等委員である取締役の嵩下昌宏氏の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

- 3 監査等委員である取締役の河添博及び宗宮英恵の両氏の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 児玉直樹氏は、社外取締役であります。
- 5 監査等委員である取締役 河添博及び宗宮英恵の両氏は、社外取締役であります。
- 6 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、2026年5月28日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
神垣 清水	1945年7月1日	1973年 4月 東京地方検察庁検事 2000年10月 那覇地方検察庁検事正 2002年 6月 宇都宮地方検察庁検事正 2003年 6月 最高検察庁総務部長 2004年12月 千葉地方検察庁検事正 2005年 8月 横浜地方検察庁検事正 2007年 7月 公正取引委員会委員 2012年 7月 日比谷総合法律事務所 弁護士(現) 2013年 6月 三菱食品(株)社外監査役 2013年 6月 アルフレッサホールディングス(株)社外監査役 2015年 5月 当社社外取締役監査等委員 2015年 6月 (株)ユニバーサルエンターテインメント社外取締役 2019年 6月 (株)廣濟堂社外取締役	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

(ご参考) スキル・マトリックス (提出日現在)

当社は、企業永續の観点から経営戦略に照らして、取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮し、より透明性の高いガバナンス体制を保持するため、様々なスキル(知識・経験等)を持つ多様な人材で取締役会を構成しております。

氏名	当社における地位	当社が特に期待する知見・経験								
		① 企業経営・戦略 策定	②-1 業界経験 (ブランド)	②-2 業界経験 (海外)	②-3 業界経験 (リテール)	③ 法務・ リスクマネ ジメント	④ 財務・ 会計・M&A	⑤ 人財 マネジ メント	⑥ デジタ ル・IT	⑦CSR/ES G
増田 英紀	代表取締役社長	○			○			○		
岡藤 一朗	代表取締役専務	○	○	○	○			○		○
西村 政彦	常務取締役 常務執行役員	○				○	○			
新井 宏	取締役 執行役員	○		○				○		
児玉直樹	社外取締役	○			○		○		○	○
嵩下 昌宏	取締役 (監査等委員)					○	○			○
北川 展子	社外取締役 (監査等委員)					○		○		
河添 博	社外取締役 (監査等委員)					○	○			
瀧口 昭弘	執行役員	○	○	○	○					○
皆川 弘樹	執行役員	○	○		○					
中野 久史	執行役員	○			○				○	
福原 和正	執行役員					○		○	○	○

(ご参考) スキル・マトリックス (2026年5月28日開催予定の定時株主総会后)

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定です。

氏名	当社における地位	当社が特に期待する知見・経験								
		① 企業経営・戦略 策定	②-1 業界経験 (ブランド)	②-2 業界経験 (海外)	②-3 業界経験 (リテール)	③ 法務・ リスクマネ ジメント	④ 財務・ 会計・M&A	⑤ 人財 マネジ メント	⑥ デジタ ル・IT	⑦CSR/ES G
増田 英 紀	代表取締役社長	○			○			○		
岡 藤 一 朗	代表取締役専務	○	○	○	○			○		○
西 村 政 彦	常務取締役 常務執行役員	○				○	○			
新 井 宏	取締役 執行役員	○		○				○		
児 玉 直 樹	社外取締役	○			○		○		○	○
嵩 下 昌 宏	取締役 (監査等委員)					○	○			○
河 添 博	社外取締役 (監査等委員)					○	○			
宗 宮 英 恵	社外取締役 (監査等委員)					○		○		
瀧 口 昭 弘	執行役員	○	○	○	○					○
皆 川 弘 樹	執行役員	○	○		○					
中 野 久 史	執行役員	○			○				○	
福 原 和 正	執行役員					○		○	○	○

② 社外役員の状況

イ 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、専門的な知識や経験、能力等を当社取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に活かしていただくことを目的に社外取締役を3名選任しており、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当該社外取締役と当社との利害関係はありません。

取締役会に毎回出席し、公正にして中立な立場から経営の監督とチェック機能の役割を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使いたします。

ロ 社外取締役を選任した理由と期待する役割

児玉直樹氏は、多くの企業で経営に携わっていたことにより、企業経営等や財務・会計等の実務経験を有しており、当社の経営の監督ならびに監査に活かしていただくとともに、当社の業務執行への助言や牽制などが期待できることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

河添博氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士として税務・会計等に関する専門的な知識や豊富な経験等を有しており、当社の経営の監督ならびに監査に活かしていただくとともに、当社の業務執行への助言や牽制などが期待できることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

宗宮英恵氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として法務に関する専門的な知識や豊富な経験等を有しており、当社の経営の監督ならびに監査に活かしていただくとともに、当社の業務執行への助言や牽制などの他、女性ならではの視点を踏まえううえで、当社における女性活躍をはじめとする多様性確保等に対して、進言や提言が期待できることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

ハ 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、社外取締役が次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。

- i 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
- ii 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- iii 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- iv 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- v 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- vi 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- vii 当社グループから役員報酬以外に、多額（注4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
- viii 当社グループから多額（注4）の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ix 上記 ii ～viii に過去3年間において該当していた者
- x 上記 i ～ix に該当する者が重要な者（注5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- xi その他、i ～x に該当しない場合であっても、一般株主と利益相反が生ずるおそれがある者

- 注1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人ならびに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
- 注2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- 注3 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
- 注4 多額とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- 注5 重要な者とは、業務執行者については取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。法律事務所・監査法人等の団体に所属する者については、弁護士・公認会計士等の専門的な資格を有する者をいう。

また、社外取締役の3名は、経営の監視機能を果たすにあたり幅広い経験と知識を有していると考えております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、会計監査及び内部統制の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受けております。また、社外の監査等委員である取締役は『(3) 監査の状況』に記載の内容について、直接または間接的に情報を得ております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会の監査の状況

イ 監査等委員会監査の組織・人員・手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、うち社外取締役は2名であり、議長は監査等委員会委員長 嵩下昌宏が務めております。（有価証券報告書提出日現在）なお、嵩下昌宏氏は常勤の監査等委員であります。

監査等委員である取締役河添博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は、監査等委員会を補助すべき体制として監査室を設置し、その構成員について監査等委員会を補助すべき使用人として監査等委員会の事務局業務を併せて担当させております。監査等委員会は、業容の変化・拡大に対応して、補助すべき使用人の増員が必要な場合は、取締役と協議し、必要な人員の確保を図っております。

そして、前項の使用人の人事評価・人事異動等は、その独立性を確保するため、取締役と事前に意見交換を行い、監査等委員会の同意を得ております。

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等につき、意見を交換し、相互理解を深めて改善に努めております。

また、監査等委員会は、内部監査部門、財務部門及び必要に応じて会計監査人、顧問弁護士との緊密な関係を保つとともに、相互に牽制機能が働く良好な関係を維持しております。

そのほか、監査等委員会は、当社を中心としたグループ会社の合同監査会議を定期的に開催するなど、コンプライアンス等に関する情報の共有と課題の総合的解決を図っております。

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針や重点監査項目を含む監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤の監査等委員である取締役は、常務会、執行役員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の事業の遂行状況及びコンプライアンス状況等の報告を受けて、内部統制の実施状況を監視するほか、必要に応じて当該部門から報告を受け、併せて重要な文書も閲覧しております。

また、取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程に定められた監査等委員会への報告事項のほか、取締役会に付議・報告する案件のうち、特に重要な事項は、事前に監査等委員会へ報告・説明し、意見交換を行っております。

当事業年度における監査等委員の出席状況は次の通りです。

氏名	役職等	2025年度 出席状況
嵩下 昌宏	取締役（監査等委員）（常勤）	全14回中14回
北川 展子	社外取締役（監査等委員）	全14回中14回
河添 博	社外取締役（監査等委員）	全14回中14回

（注）1 当社は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、河添博氏は再任、北川展子氏は退任し、新たに宗宮英恵氏が監査等委員である社外取締役に就任する予定です。

（注）2 各監査等委員の略歴については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（2）役員状況 ①役員一覧」に記載しています。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、専従組織として監査室（2名内2名兼任）を設置し、必要に応じて監査等委員会、会計監査人と連携を取りつつ、規程運用や業務執行における違法性の排除と効率性の向上に努めております。

なお、監査の結果については、代表取締役のみではなく、監査等委員会や取締役会に対しても直接報告が行われております。また、社外取締役とも適宜報告及び意見交換がなされております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

かなで監査法人

ロ 継続監査期間
4年間

ハ 業務を執行した公認会計士
業務執行社員 公認会計士 松浦 竜人
業務執行社員 公認会計士 猪股 嶺

ニ 監査業務に係る補助者
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5名、その他 11名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会監査基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性を評価したうえで、会計監査人を選定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

現会計監査人の選定理由は、その職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性を評価した結果、当社の活動を一元的に監査できる体制を有していると判断したためです。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等につき、会計監査人から通知を受け、必要に応じて適宜説明を求め確認を行うとともに、当社の財務部門から情報を収集し、会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を順守しているか評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	46	—	51	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、当社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び財務部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務の内容に応じた固定報酬として「基本報酬」、年間の業績及び各取締役の担当業務における成果に応じて支給する「賞与」、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして付与される「ストック・オプション」、株価変動による利益・リスクを株主と共有することにより、中長期的な業績向上や企業価値増大に貢献する意識を高めるためのインセンティブとして株式を付与する「信託型株式報酬」にて構成されています。また、監査等委員である取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与」と「信託型株式報酬」にて構成されています。なお、当社が導入しております買収への対応方針の独立委員会の委員を務める社外取締役については、その職務の性質に鑑み、「基本報酬」及び「賞与」のみとしております。

2. 基本報酬（固定報酬）に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役各人の役位、職責、在籍年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら総合的に勘案し、内容に応じた具体的金額を決定いたします。また、月例の固定報酬として支給されます。

3. 業績連動報酬（賞与）に関する方針

(ア) 業績連動報酬に係る指標と選択した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬に係る業績指標は連結営業利益であり、年度業績に対する短期インセンティブとしての観点から当該指標を選択しております。

(イ) 決定方法

株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、毎期の連結営業利益目標の達成度合いに応じて標準額を決定し、取締役各人の業績達成度、会社貢献度等について代表取締役が評価し、具体的金額を決定いたします。支給の時期は5月といたします。当社の業績連動報酬は、役位別の基準額に対して指標の達成実績に応じて一定の係数を乗じて算定しております。

(ウ) 当事業年度における当該業績連動報酬に係る目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益2,800百万円であり、同年度に係る実績は2,802百万円でありました。

4. 非金銭報酬に関する方針

(ア) 税制適格ストック・オプション

業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブとして採用いたしました。株主総会で決定された報酬限度額及び付与総数の範囲内において、発行決議の取締役会にて、都度、各取締役の役位に応じて、付与する新株予約権の個数を決定いたします。原則、3事業年度に1度、適格要件を満たしたものを割り当てます。

(イ) 信託型株式報酬

株価変動による利益・リスクを株主と共有することにより、中長期的な業績向上や企業価値増大に貢献する意識を高めるためのインセンティブとして採用いたしました。株主総会で決定された報酬限度額の範囲内にて、『役員向け株式給付信託株式給付規程』において、役職、担当、在任期間等に応じて定められたポイント数を付与し、保有しているポイント数に応じて普通株式を給付いたします。対象財産の給付は退任時を基本とし、当規程に定める対象財産給付事由が生じた場合に行われます。

5. 報酬等の種類別の割合の決定に関する方針

取締役の報酬構成割合については、連結営業利益目標100%達成時における基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合の目安を定め、業績、役位、個人の貢献度等を考慮し決定いたします。

6. 個人別報酬の内容の決定方法

(ア) 基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）

当社取締役の基本報酬及び賞与については、指名等諮問委員会にて決定方針に係る答申を経ることとし、取締役会の決議により代表取締役社長増田英紀、代表取締役専務岡藤一朗の両氏に対して、各取締役の基本報酬及び賞与の具体的金額、支払い時期の決定を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の業績達成度、会社貢献度等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における当社の取締役会等の活動内容は次のとおりであります。

指名等諮問委員会・・・2024年11月21日開催
 基本報酬・・・2025年5月29日開催の取締役会にて決議
 賞与・・・2026年3月18日開催の取締役会にて決議

(イ) 税制適格ストック・オプション

指名等諮問委員会にて決定方針に係る答申を経たうえで、取締役会の決議により決定いたします。

(ウ) 信託型株式報酬

『役員向け株式給付信託株式給付規程』にて定められた付与ポイントに準じて決定いたします。

7. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、以下のとおり決議されております。

報酬内容	決議された株主総会	報酬の総額または上限	左記株主総会終結時点の対象者の員数
基本報酬及び賞与 (監査等委員を除く)	第65回定時株主総会 (2015年5月21日開催)	年額216百万円以内	8名
基本報酬及び賞与 (監査等委員)	第65回定時株主総会 (2015年5月21日開催)	年額24百万円以内	4名 (うち社外取締役3名)
ストック・オプション (監査等委員を除く)	第66回定時株主総会 (2016年5月19日開催)	年額60百万円以内 または年間50,000株以内	6名
信託型株式報酬 (監査等委員を除く)	第71回定時株主総会 (2021年5月27日開催)	1期(2事業年度)140百万円以内 1事業年度あたり100,800ポイント以内	5名
信託型株式報酬 (監査等委員) (社外取締役を除く)	第71回定時株主総会 (2021年5月27日開催)	1期(2事業年度)10百万円以内 1事業年度あたり7,200ポイント以内	1名

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	信託型株式 報酬	左記のうち 非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	73	49	0	13	10	10	5
(うち社外取締役)	(7)	(7)	(-)	(0)	(-)	(-)	(1)
取締役 (監査等委員)	15	13	-	1	1	1	3
(うち社外取締役)	(6)	(6)	(-)	(0)	(-)	(-)	(2)
合計	89	63	0	14	11	11	8
(うち社外役員)	(14)	(13)	(-)	(1)	(-)	(-)	(3)

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的株式」、それ以外の目的で保有する株式を「政策保有株式」として区分しております。政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。

② (株)アスティにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)アスティについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、主として相手先企業との関係強化、業務提携や取引の維持・拡大を目的に、「資金運用管理規程」に基づき政策保有株式を保有することがあります。

当社グループにて保有する政策保有株式の保有状況については、毎年、取締役会へ報告するとともに、中長期的な観点から保有の必要性・合理性を検証しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	0
非上場株式以外の株式	16	3,543

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	1	取引先持株会による購入、株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	497,101	497,101	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	1,687	812		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	92,514	92,514	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	554	350		
(株)ひろぎんホールデ ィングス	278,987	278,987	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	540	328		
MS&ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	46,200	46,200	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	202	144		
福山通運(株)	18,958	18,958	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	有
	109	65		
第一生命ホールデ ィングス(株)	67,600	16,900	取引関係の強化・維持。 株式数増加は株式分割によるものです。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	108	74		
東京海上ホールデ ィングス(株)	11,025	11,025	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	71	58		
東洋証券(株)	62,541	62,541	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	有
	50	36		
(株)愛媛銀行	24,241	24,241	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	有
	45	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	19,039	9,686	取引関係の強化・維持。 株式数増加は主に株式分割によるもので す。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	42	35		
グンゼ(株)	8,200	4,100	取引関係の強化・維持。 株式数増加は株式分割によるものです。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	38	20		
エイチ・ツー・オ ー・リテイリング(株)	11,400	11,400	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	27	25		
(株)天満屋ストア	27,507	26,701	取引関係の強化・維持。 株式数増加は取引先持株会加入によるも のです。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	26	25		
三井住友トラストグ ループ(株)	4,484	4,484	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	24	17		
(株)オリエンタルラン ド	3,004	2,803	取引関係の強化・維持。 株式数増加は取引先持株会加入によるも のです。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	8	8		
イオン九州(株)	1,200	1,200	取引関係の強化・維持。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無
	3	2		

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は[イ]保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の必要性・合理性について検証を行っております。

2 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	14	11,020	15	9,790

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	221	201	8,385

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
(株)フジ	3,467,516	7,260	2022年2月期	イオングループ傘下入りに伴い、当社の保有比率が発行済株式総数の5%未満となったため、保有目的を純投資目的に変更しました。 変更後は、株価水準及び市場動向等を勘案し、適宜売却する方針であります。

③ 提出会社における株式の保有状況
提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

ロ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	13,600	3,400			取引関係の強化・維持。 株式数増加は株式分割によるものです。 定量的な保有効果を記載することは困難 ですが、取引状況や配当、株価変動等の リターンやリスクも踏まえ、保有の適否 を検証のうえ保有を継続しております。	無 (注) 2
	21	15				

(注) 1 定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりません。当社は上記保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおり、特定投資株式の保有の必要性・合理性について検証を行っております。

2 純粋持株会社であり、当該純粋持株会社の子会社である事業会社は当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	1	0

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	0

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、かなで監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,708	1,335
受取手形及び売掛金	※1 2,926	※1 3,455
商品及び製品	14,127	16,601
仕掛品	110	5
原材料及び貯蔵品	336	376
前渡金	2	35
未収入金	466	858
その他	268	348
貸倒引当金	△7	△10
流動資産合計	19,939	23,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,045	3,701
土地	※3 5,839	※3 5,664
リース資産（純額）	14	23
その他（純額）	368	262
有形固定資産合計	※2 10,267	※2 9,652
無形固定資産		
のれん	8,553	7,650
商標権	0	0
顧客関連資産	1,107	943
技術関連資産	439	347
その他	466	416
無形固定資産合計	10,567	9,358
投資その他の資産		
投資有価証券	21,475	22,612
差入保証金	344	333
長期貸付金	1	0
繰延税金資産	1,438	1,434
退職給付に係る資産	449	496
敷金	1,611	1,556
破産更生債権等	20	20
その他	424	412
貸倒引当金	△47	△47
投資その他の資産合計	25,719	26,818
固定資産合計	46,555	45,829
資産合計	66,494	68,836

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,957	2,286
電子記録債務	340	514
短期借入金	4,900	4,900
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
リース債務	6	10
未払法人税等	748	1,130
賞与引当金	226	295
役員賞与引当金	11	30
ポイント引当金	50	42
資産除去債務	93	—
その他	※4 1,969	※4 2,393
流動負債合計	12,305	13,603
固定負債		
長期借入金	8,000	6,000
リース債務	9	17
長期預り保証金	482	435
繰延税金負債	4,779	5,708
退職給付に係る負債	437	430
役員株式給付引当金	282	322
資産除去債務	913	891
その他	348	360
固定負債合計	15,253	14,165
負債合計	27,559	27,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	7,170	7,157
利益剰余金	30,153	30,150
自己株式	△6,104	△6,074
株主資本合計	33,706	33,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,601	7,646
繰延ヘッジ損益	△20	11
土地再評価差額金	※3 △233	※3 △233
退職給付に係る調整累計額	△138	△89
その他の包括利益累計額合計	5,208	7,335
新株予約権	20	11
純資産合計	38,935	41,067
負債純資産合計	66,494	68,836

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
売上高	※1 45,902	※1 69,962
売上原価	※2 25,960	※2 46,713
売上総利益	19,942	23,249
販売費及び一般管理費	※3 17,982	※3 20,446
営業利益	1,960	2,802
営業外収益		
受取利息	145	145
受取配当金	249	336
為替差益	12	14
その他	28	33
営業外収益合計	436	529
営業外費用		
支払利息	33	153
その他	11	14
営業外費用合計	45	167
経常利益	2,351	3,164
特別利益		
固定資産売却益	—	505
投資有価証券売却益	595	201
特別利益合計	595	707
特別損失		
減損損失	※4 317	※4 256
店舗閉鎖損失	33	8
建物解体費用	177	—
ブランド整理損	—	※5 370
投資有価証券評価損	—	56
特別損失合計	529	692
税金等調整前当期純利益	2,418	3,179
法人税、住民税及び事業税	921	1,704
法人税等調整額	118	△317
法人税等合計	1,040	1,387
当期純利益	1,377	1,792
親会社株主に帰属する当期純利益	1,377	1,792

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	1,377	1,792
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	743	2,045
繰延ヘッジ損益	△29	32
退職給付に係る調整額	27	48
その他の包括利益合計	※1 741	※1 2,126
包括利益	2,118	3,918
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,118	3,918

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,486	7,178	30,567	△6,123	34,109
当期変動額					
剰余金の配当			△1,791		△1,791
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,377		1,377
自己株式の取得				△55	△55
自己株式の処分		△8		74	66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△8	△414	19	△402
当期末残高	2,486	7,170	30,153	△6,104	33,706

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,857	8	△233	△165	4,467	18	38,596
当期変動額							
剰余金の配当							△1,791
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,377
自己株式の取得							△55
自己株式の処分							66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	743	△29	－	27	741	1	742
当期変動額合計	743	△29	－	27	741	1	339
当期末残高	5,601	△20	△233	△138	5,208	20	38,935

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,486	7,170	30,153	△6,104	33,706
当期変動額					
剰余金の配当			△1,795		△1,795
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,792		1,792
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		△12		85	72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△12	△3	29	13
当期末残高	2,486	7,157	30,150	△6,074	33,720

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,601	△20	△233	△138	5,208	20	38,935
当期変動額							
剰余金の配当							△1,795
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,792
自己株式の取得							△56
自己株式の処分							72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,045	32	－	48	2,126	△8	2,117
当期変動額合計	2,045	32	－	48	2,126	△8	2,131
当期末残高	7,646	11	△233	△89	7,335	11	41,067

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,418	3,179
減価償却費	739	944
減損損失	317	256
のれん償却額	620	999
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△118	69
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△22	17
その他の引当金の増減額 (△は減少)	1	49
受取利息及び受取配当金	△395	△481
支払利息	33	153
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産売却損益 (△は益)	—	△505
投資有価証券売却損益 (△は益)	△595	△201
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	56
ブランド整理損	—	370
売上債権の増減額 (△は増加)	399	△529
棚卸資産の増減額 (△は増加)	42	△2,407
仕入債務の増減額 (△は減少)	△781	502
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7	△274
前受金の増減額 (△は減少)	△9	8
未払金の増減額 (△は減少)	△98	117
その他の資産の増減額 (△は増加)	356	△354
その他の負債の増減額 (△は減少)	30	158
小計	2,943	2,133
利息及び配当金の受取額	403	491
利息の支払額	△35	△153
法人税等の支払額	△607	△1,410
法人税等の還付額	318	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,023	1,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△759	△636
有形固定資産の売却による収入	—	848
無形固定資産の取得による支出	△56	△73
投資有価証券の取得による支出	△1,016	△9
投資有価証券の売却による収入	1,789	263
投資有価証券の償還による収入	—	2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△10,202	—
長期貸付金の回収による収入	0	1
長期貸付けによる支出	△0	—
長期前払費用の取得による支出	△57	△35
その他の支出	△427	△281
その他の収入	193	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,536	2,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	750	—
長期借入れによる収入	10,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,312	△2,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	11	55
配当金の支払額	△1,791	△1,795
その他の支出	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,648	△3,748
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	134	△379
現金及び現金同等物の期首残高	1,570	1,705
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,705	※1 1,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称 (株)エフ・ディ・シー・プロダクツ、(株)アスティ、(株)アージュ、(株)羅針

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社数 該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

i 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

ii その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商品及び製品 主として移動平均法による原価法によっております。

なお、連結子会社1社は個別法による原価法を採用しております。

仕掛品 主として移動平均法による原価法によっております。

原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法によっております。

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出しております。

③ デリバティブ 時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、採用している耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～60年

その他 2～20年

② 無形固定資産（のれん、リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、採用している耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

顧客関連資産 7年

技術関連資産 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

⑤ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、ポイントの利用実績により、当連結会計年度末における有効ポイント残高のうち翌連結会計年度以降利用されると見込まれる利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年～10年）による定額法により、翌連結会計年度から損益処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① ブランド事業

ブランド事業においては、ジュエリーの企画・製造・販売及び高級時計のリユース販売を行っております。このような製品の販売については、通常、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該製品を引き渡した時点で収益を認識しております。また、支給元が買戻し義務を負う有償支給取引においては、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② アパレル事業

アパレルメーカー事業においては、主に衣料品、服飾品の企画・製造・販売を行っております。このような製品の販売については、通常、製品を顧客に引き渡した時点において製品の支配が顧客に移転することになります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。センターフィー等の顧客に支払われる対価については、取引価格から控除しております。なお、返品権付きの販売については、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に顧客から商品を回収する権利については返品資産を計上しております。

デイリーファッション事業においては、主に衣料品、生活雑貨等の販売を行っております。このような商品の販売については、通常、商品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、売買差益の獲得等を目的とする投機的取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

16～20年間の均等償却によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 ブランド事業の店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
ブランド事業における店舗減損損失	198百万円	227百万円
ブランド事業における店舗固定資産	1,084	665

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、ブランド事業の店舗固定資産の減損の兆候の把握について、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。店舗の損益が2期連続マイナスとなった場合、もしくは各店舗の経営環境に著しい悪化が識別されたときに減損の兆候があると判断しており、兆候が見られる場合には、翌期以降のブランドごとの成長率を各店舗に反映したうえで、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定し、帳簿価額と比較することで、減損損失の認識の要否を判断しております。

判定の結果、減損損失の認識が必要とされたときは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しております。

将来キャッシュ・フローの総額の見積りにおける主要な仮定は、翌期以降のブランドごとの成長率見込みであり、ブランド別の売上高過去実績の推移や市場環境の変化等を考慮して見積りを行っております。

なお、上記の見積りや仮定には不確実性が存在し、今後の経営環境の変化等の要因により、見積りの前提条件や主要な仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

2 のれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
のれん	8,553百万円	7,650百万円
顧客関連資産	1,107	943
技術関連資産	439	347

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん、顧客関連資産及び技術関連資産は、主に、2024年12月2日に懶羅針を取得した際に計上したものであり、のれんは16年、顧客関連資産は7年、技術関連資産は5年の均等償却を行っております。当社は当該株式の取得原価を決定するにあたり、外部の専門家を利用して懶羅針の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの現在価値等を踏まえて株式価値を算出しております。また、当社は外部の専門家を利用して取得原価の配分を行っており、識別された無形資産の時価を当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて測定しております。その結果、のれん8,029百万円、顧客関連資産1,149百万円及び技術関連資産463百万円が計上されております。当連結会計年度末ののれんの未償却残高は7,402百万円、顧客関連資産の未償却残高は943百万円、技術関連資産の未償却残高は347百万円であります。将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における将来売上高の見積りに際しては、高級ブランド時計の販売本数や販売単価の将来予測を主要な仮定として用いております。

のれん、顧客関連資産及び技術関連資産については、取得時に配分された金額が相対的に多額であることも踏まえて、減損の兆候があると判断しております。減損損失の認識の要否の判断にあたっては、のれん、顧客関連資産及び技術関連資産を含む資産グループにて事業計画を基に割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定します。当連結会計年度において減損の認識は不要と判断しておりますが、将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、のれん、顧客関連資産及び技術関連資産の減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形	7百万円	1百万円
売掛金	2,918	3,454

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,704百万円	10,112百万円

※3 土地の再評価

前連結会計年度 (2025年2月28日)

連結子会社1社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年2月29日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △287百万円

当連結会計年度 (2026年2月28日)

連結子会社1社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日 2000年2月29日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △146百万円

※4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
契約負債	433百万円	467百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
売上原価	175百万円	127百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	1,617百万円	2,063百万円
給料及び手当	4,640	5,085
貸倒引当金繰入額	△1	2
賞与引当金繰入額	182	332
役員賞与引当金繰入額	11	30
退職給付費用	36	47
役員株式給付引当金繰入額	58	56
借地借家料	4,991	4,959

※4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	店舗	建物その他	50百万円
神奈川県横浜市	店舗	建物その他	42
熊本県熊本市	店舗	建物その他	40
兵庫県神戸市	店舗	建物その他	31
千葉県我孫子市	店舗	建物その他	27
兵庫県三田市	店舗	建物その他	23
東京都稲城市	店舗	建物その他	13
広島県広島市	店舗	建物その他	11
宮城県仙台市	店舗	建物その他	10
大阪府堺市	店舗	建物その他	10
その他	店舗	建物その他	56
合計			317

当社グループは、報告セグメントを基礎とし、ブランド事業、アパレル事業における店舗については個々の店舗ごとに、アパレル事業の賃貸物件については個々の賃貸用資産ごとにグルーピングしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また今後もその見込みである店舗等については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（317百万円）として特別損失に計上しました。

なお、これらの回収可能価額は店舗については使用価値によって測定しておりますが、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

場所	用途	種類	減損損失
大阪府大阪市	店舗	建物その他	62百万円
東京都中央区	店舗	建物その他	55
千葉県柏市	店舗	建物その他	26
兵庫県神戸市	店舗	建物その他	19
大阪府堺市	店舗	建物その他	18
神奈川県川崎市	店舗	建物その他	17
愛知県愛知郡	店舗	建物その他	15
大阪府堺市	店舗	建物その他	15
兵庫県尼崎市	店舗	建物その他	14
東京都八王子市	店舗	建物その他	12
その他	店舗	建物その他	84
合計			343

当社グループは、報告セグメントを基礎とし、ブランド事業、アパレル事業における店舗については個々の店舗ごとに、アパレル事業の賃貸物件については個々の賃貸用資産ごとにグルーピングしております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また今後もその見込みである店舗等については帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（256百万円）として特別損失に計上しました。

なお、これらの回収可能価額は店舗については使用価値によって測定しておりますが、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

また、ブランド事業において、ジュエリーSPAの再成長に向けたMD改革の一環として「4℃BRIDAL（専門店）」ブランドを整理し、固定資産の減損損失をブランド整理損として計上いたしました。

なお減損損失の内訳は次のとおりであります。

場所	用途	種類	金額
東京都中央区	店舗	建物その他	55 百万円
神奈川県川崎市	店舗	建物その他	17
東京都立川市	店舗	建物その他	9
大分県大分市	店舗	建物その他	3
合計			87

※5 ブランド整理損

ブランド事業において、ジュエリーSPAの再成長に向けたMD改革の一環として「4℃BRIDAL（専門店）」ブランドを整理し、在庫処分及び固定資産の減損損失をブランド整理損として計上いたしました。ブランド整理損の内訳は、棚卸資産評価損283百万円、減損損失87百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,726百万円	3,399百万円
組替調整額	△595	△144
法人税等及び税効果調整前	1,130	3,254
法人税等及び税効果額	386	1,208
その他有価証券評価差額金	743	2,045
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△45	50
法人税等及び税効果調整前	△45	50
法人税等及び税効果額	△15	17
繰延ヘッジ損益	△29	32
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8	24
組替調整額	31	47
法人税等及び税効果調整前	39	72
法人税等及び税効果額	12	23
退職給付に係る調整額	27	48
その他の包括利益合計	741	2,126

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計 年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,331	—	—	24,331
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	2,881	29	45	2,865

(注)1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が132千株、当連結会計年度末の自己株式数には役員向け株式給付信託が所有する当社株式が150千株含まれております。

2 増加株式数の29千株は、単元未満株式の買取による増加0千株、役員向け株式給付信託による当社株式の取得による増加29千株であります。

3 減少株式数の45千株は、役員向け株式給付信託が対象者へ給付したことによる減少10千株、ストック・オプションの権利行使による減少6千株、役員向け株式給付信託へ追加抛出したことによる減少29千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2020年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	9
	2022年ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	10
	2025年ストック・オプション としての新株予約権(注)		—	—	—	—	0
合計			—	—	—	—	20

(注) 2025年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	895	41.50	2024年2月29日	2024年5月31日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	895	41.50	2024年8月31日	2024年11月8日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	897	41.50	2025年2月28日	2025年5月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首（千株）	増加 （千株）	減少 （千株）	当連結会計 年度末（千株）
発行済株式				
普通株式	24,331	—	—	24,331
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	2,865	32	41	2,856

（注）1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式が150千株、当連結会計年度末の自己株式数には役員向け株式給付信託が所有する当社株式が174千株含まれております。

2 増加株式数の32千株は、単元未満株式の買取による増加0千株、役員向け株式給付信託による当社株式の取得による増加32千株であります。

3 減少株式数の41千株は、役員向け株式給付信託が対象者へ給付したことによる減少8千株、役員向け株式給付信託へ追加抛出したことによる減少32千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2022年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10
	2025年ストック・オプション としての新株予約権（注）		—	—	—	—	0
合計			—	—	—	—	11

（注） 2025年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	897	41.50	2025年2月28日	2025年5月30日

（注） 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	898	41.50	2025年8月31日	2025年11月7日

（注） 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年5月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	898	41.50	2026年2月28日	2026年5月29日

（注） 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	1,708百万円	1,335百万円
信託別段預金 (注)	△3	△9
現金及び現金同等物	1,705	1,326

(注) 役員向け株式給付信託に属するものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主に、アパレル事業における店舗設備 (器具及び備品) であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	6	—
1年超	—	—
合計	6	—

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	59	62
1年超	383	341
合計	442	403

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については資金計画に照らして銀行借入を行っております。また、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。

資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引については投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。また、従業員等に対し長期貸付を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

破産更生債権等は、受取手形や売掛金等の営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済完了日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため為替予約取引及び株価変動によるリスクに備えるため株式先渡契約を利用しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業活動の安全と営業取引に伴う債権の保全を図るため、取引先の信用度を評価し取引先ごとに与信限度を設定・管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、債券については、市況、発行体の信用情報などを勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各子会社からの報告に基づき、財務部が適宜に資金繰り計画を作成・更新するとともに、CMSにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 ※2			
① 満期保有目的の債券	4,521	4,505	△16
② その他有価証券	16,954	16,954	—
(2) 差入保証金	344	324	△20
(3) 長期貸付金	1	1	0
(4) 敷金	1,611	1,538	△73
資産計	23,433	23,323	△109
(5) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	10,000	10,000	—
(6) リース債務（短期リース債務を含む）	16	16	△0
(7) 長期預り保証金	482	392	△89
負債計	10,498	10,408	△89
デリバティブ取引	△31	△31	—

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 ※2			
① 満期保有目的の債券	2,514	2,482	△31
② その他有価証券	20,097	20,097	—
(2) 差入保証金	333	302	△30
(3) 長期貸付金	0	0	△0
(4) 敷金	1,556	1,453	△102
資産計	24,502	24,337	△164
(5) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	8,000	8,000	—
(6) リース債務（短期リース債務を含む）	27	26	△0
(7) 長期預り保証金	435	324	△111
負債計	8,463	8,350	△112
デリバティブ取引	18	18	—

※1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非上場株式	0百万円	0百万円

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,708	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,926	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,005	2,000	516	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,000	—	—
未収入金	466	—	—	—
長期貸付金	0	1	—	—
合計	7,107	3,001	516	—

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,335	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,455	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	2,000	514	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	1,000	—	—
未収入金	858	—	—	—
長期貸付金	0	0	—	—
合計	5,650	3,000	514	—

(注) 2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	—
リース債務	6	5	4	—	—	—
合計	2,006	2,005	2,004	2,000	2,000	—

当連結会計年度 (2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	2,000	2,000	—	—
リース債務	10	8	3	3	1	—
合計	2,010	2,008	2,003	2,003	1	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,599	—	—	12,599
社債	—	4,354	—	4,354
資産計	12,599	4,354	—	16,954
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△31	—	△31

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,808	—	—	15,808
社債	—	4,289	—	4,289
資産計	15,808	4,289	—	20,097
デリバティブ取引				
通貨関連	—	18	—	18

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	4,505	—	4,505
差入保証金	—	324	—	324
長期貸付金	—	1	—	1
敷金	—	1,538	—	1,538
資産計	—	6,369	—	6,369
長期借入金	—	10,000	—	10,000
リース債務（短期リース債務を含む）	—	16	—	16
長期預り保証金	—	392	—	392
負債計	—	10,408	—	10,408

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	2,482	—	2,482
差入保証金	—	302	—	302
長期貸付金	—	0	—	0
敷金	—	1,453	—	1,453
資産計	—	4,239	—	4,239
長期借入金	—	8,000	—	8,000
リース債務（短期リース債務を含む）	—	26	—	26
長期預り保証金	—	324	—	324
負債計	—	8,350	—	8,350

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、時価は取引金融機関から提示された価格によっていることから、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金、長期貸付金、敷金

差入保証金、長期貸付金及び敷金の時価の算定については一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらはすべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,000	1,019	19
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	3,521	3,485	△35
合計		4,521	4,505	△16

当連結会計年度 (2026年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,000	1,015	15
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,514	1,466	△47
合計		2,514	2,482	△31

2 その他有価証券
前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,422	3,648	8,774
	(2) 債券			
	① 社債	—	—	—
	(3) その他	1	—	1
	小計	12,424	3,648	8,775
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	175	232	△57
	(2) 債券			
	① 社債	3,396	3,509	△113
	(3) その他	958	1,000	△41
	小計	4,529	4,742	△212
合計		16,954	8,390	8,563

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,806	3,771	12,034
	(2) 債券			
	① 社債	—	—	—
	(3) その他	1	—	1
	小計	15,808	3,771	12,036
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 社債	3,330	3,508	△177
	(3) その他	959	1,000	△40
	小計	4,289	4,508	△218
合計		20,097	8,279	11,818

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	789	595	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	781	595	—

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	261	201	—
(2) 債券			
① 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	261	201	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理は行っていません。

当連結会計年度において、その他有価証券について56百万円の減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		1,613	—	△31
	ユーロ	4	—	△0	
	合計		1,617	—	△31

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル	1,730	—	18	
	合計		1,730	—	18

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度（基金型）、確定拠出制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付型企業年金基金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

確定拠出制度では、勤続年数等に対応した掛金を拠出しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,798百万円	1,643百万円
勤務費用	38	31
利息費用	17	18
数理計算上の差異の発生額	△30	△39
退職給付の支払額	△180	△187
退職給付債務の期末残高	1,643	1,466

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	1,787百万円	1,695百万円
期待運用収益	56	53
数理計算上の差異の発生額	△22	△14
退職給付の支払額	△127	△163
事業主からの拠出額	6	5
その他	△6	△5
年金資産の期末残高	1,695	1,570

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	39百万円	39百万円
退職給付費用	5	5
退職給付の支払額	△5	△6
退職給付に係る負債の期末残高	39	38

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,244百万円	1,073百万円
年金資産	△1,695	△1,570
	△450	△497
非積立型制度の退職給付債務	438	431
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11	△65
退職給付に係る負債	437	430
退職給付に係る資産	△449	△496
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11	△65

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	38百万円	31百万円
利息費用	17	18
期待運用収益	△56	△53
数理計算上の差異の費用処理額	31	47
簡便法で計算した退職給付費用	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	36	48

(6) 退職給付に係る調整額（法人税等及び税効果控除前）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	△39百万円	△72百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額（法人税等及び税効果控除前）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	214百万円	142百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	31%	31%
株式	13	15
現金及び預金	1	1
生保一般勘定	4	4
その他（注）	51	49
合計	100	100

（注）その他は、主に投資信託が含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	1.00%	1.00%
長期期待運用収益率	3.20	3.20

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）12百万円、当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）9百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2百万円	△8百万円

(注) 当連結会計年度において、新株予約権の失効に伴い、戻入額9百万円を費用のマイナスとして処理しております。上記の金額は、当連結会計年度に発生した株式報酬費用1百万円から当該戻入額を控除した純額で記載しております。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年7月8日	2020年7月8日	2022年7月7日	2022年7月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	子会社取締役 17名 子会社執行役員 2名	当社取締役 5名	子会社取締役 15名 子会社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 21,000	普通株式 31,500	普通株式 24,000	普通株式 28,900
付与日	2020年8月20日	2020年8月20日	2022年8月18日	2022年8月18日
権利確定条件	付与日(2020年8月20日)以降、権利確定日(2022年8月20日)まで継続して勤務していること	付与日(2020年8月20日)以降、権利確定日(2022年8月20日)まで継続して勤務していること	付与日(2022年8月18日)以降、権利確定日(2024年8月18日)まで継続して勤務していること	付与日(2022年8月18日)以降、権利確定日(2024年8月18日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年8月20日～ 2022年8月20日	2020年8月20日～ 2022年8月20日	2022年8月18日～ 2024年8月18日	2022年8月18日～ 2024年8月18日
権利行使期間	2022年8月21日～ 2025年8月20日	2022年8月21日～ 2025年8月20日	2024年8月19日～ 2029年8月18日	2024年8月19日～ 2029年8月18日

	第17回新株予約権	第18回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2025年1月10日	2025年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 1名 子会社取締役 14名 子会社執行役員 及び使用人 8名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 16,500	普通株式 32,900
付与日	2025年2月20日	2025年2月20日
権利確定条件	付与日(2025年2月20日)以降、権利確定日(2027年2月20日)まで継続して勤務していること	付与日(2025年2月20日)以降、権利確定日(2027年2月20日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2025年2月20日～ 2027年2月20日	2025年2月20日～ 2027年2月20日
権利行使期間	2027年2月21日～ 2032年2月20日	2027年2月21日～ 2032年2月20日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年 7月8日	2020年 7月8日	2022年 7月7日	2022年 7月7日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	16,500	29,100	18,000	28,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	16,500	29,100	—	—
未行使残	—	—	18,000	28,500

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2025年 1月10日	2025年 1月10日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	16,500	32,900
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	16,500	32,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年 7月8日	2020年 7月8日	2022年 7月7日	2022年 7月7日
権利行使価格（円）	1,930	1,930	1,888	1,888
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	216	216	223	223

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2025年 1月10日	2025年 1月10日
権利行使価格（円）	1,981	1,981
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	47	47

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76百万円	97百万円
貸倒引当金	17	17
役員株式給付引当金	90	105
未払事業税等	55	100
商品評価損	14	18
製品・貯蔵品評価損	99	150
長期未払金	79	80
有価証券評価損	245	271
契約負債	61	67
退職給付に係る負債	135	136
資産除去債務	330	303
減損損失	1,328	1,361
繰越欠損金	-	46
その他	152	150
繰延税金資産小計	2,686	2,908
評価性引当額	△546	△545
繰延税金資産合計	2,140	2,362
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	97	91
固定資産圧縮積立金	75	77
退職給付に係る資産	155	175
退職給付信託返還有価証券	196	194
その他有価証券評価差額金	2,952	4,161
資産除去債務に対応する除去費用	49	44
固定資産未実現損失	1,102	1,102
その他	850	788
繰延税金負債合計	5,481	6,636
繰延税金負債純額	3,341	4,273

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△0.9
住民税均等割等	1.5	1.2
子会社との税率差異	3.4	5.1
のれん償却費	7.2	9.9
雇用促進税制に係る税額控除	-	△0.8
評価性引当額の増減	0.2	△0.5
税率変更による影響額	-	△0.2
その他	1.5	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0	43.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び当社グループ所有不動産の建設リサイクル費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,066百万円	1,006百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15	20
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	△149	△144
連結の範囲の変更に伴う増減額	66	—
期末残高	1,006	891

(賃貸等不動産関係)

当社の一部子会社は、広島県、愛媛県及びその他の地域において、賃貸商業設備及び賃貸用オフィスビル（土地を含む）を有しております。

2025年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は274百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2026年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は256百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,781	4,682
	期中増減額	△98	△402
	期末残高	4,682	4,279
期末時価		11,797	10,633

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、資本的支出(46百万円)であり、主な減少額は、減価償却(△145百万円)によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は、資本的支出(58百万円)であり、主な減少額は、減価償却(△129百万円)及び売却(△332百万円)によるものであります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,905百万円	2,926百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,926	3,455
契約負債(期首残高)	376	433
契約負債(期末残高)	433	467

(注) 1 契約負債は連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

2 契約負債は、主に、製品の販売における顧客からの前受金や顧客に付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

3 当連結会計年度の期首現在の契約残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されていきます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主たる取扱商品を基礎に「ブランド事業」、「アパレル事業」の2事業を報告セグメントとしております。

① ブランド事業

(株)エフ・ディ・シー・プロダクツ及びその子会社が、主にジュエリーを中心とした商品群において、企画・製造・販売の一貫したブランドビジネスを展開しております。その主なブランドは「4℃」、「CANAL 4℃」等であります。また、(株)羅針が、高級ブランド時計を専門に、確かな鑑定力による高い信頼性と豊富なラインナップを強みとしたリユース販売を展開しております。

② アパレル事業

(株)アスティ及びその子会社が、アパレルや雑貨を核に、中国やバングラデシュ、ベトナム等の海外生産背景を強みに企画提案力のあるメーカー機能やアパレル機能を有し、大手アパレル、専門店及びGMSを主たるマーケットに事業展開しております。また、(株)アージュが、婦人服、服飾雑貨及び実用衣料品を中心とするリテール小売を西日本を中心に展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ブランド事業	アパレル事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	21,603	23,399	45,003	—	45,003
その他の収益 (注) 3	73	826	899	—	899
外部顧客への売上高	21,676	24,226	45,902	—	45,902
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	131	131	△131	—
計	21,677	24,357	46,034	△131	45,902
セグメント利益	1,509	1,020	2,530	△569	1,960
セグメント資産	32,165	25,939	58,105	8,389	66,494
その他の項目					
減価償却費	368	359	727	11	739
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	274	489	763	3	767

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△569百万円には、のれん償却額△620百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△495百万円、セグメント間取引消去額546百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額8,389百万円は、セグメント間の相殺額△23,709百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産23,546百万円及びのれんの未償却残高8,553百万円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額11百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ブランド事業	アパレル事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	45,270	23,820	69,090	—	69,090
その他の収益 (注) 3	76	794	871	—	871
外部顧客への売上高	45,346	24,615	69,962	—	69,962
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	126	126	△126	—
計	45,346	24,741	70,088	△126	69,962
セグメント利益	2,859	996	3,855	△1,052	2,802
セグメント資産	35,119	28,465	63,585	5,251	68,836
その他の項目					
減価償却費	591	344	935	8	944
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	206	513	719	—	719

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額△1,052百万円には、のれん償却額△999百万円、報告セグメントに帰属しない一般管理費△453百万円、セグメント間取引消去額400百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額5,251百万円は、セグメント間の相殺額△22,848百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,449百万円及びのれんの未償却残高7,650百万円であります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額8百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、不動産賃貸収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ブランド事業	アパレル事業	計		
減損損失	198	119	317	—	317

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ブランド事業	アパレル事業	計		
減損損失	227	116	343	—	343

(注) 1 「ブランド事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を227百万円計上しております。

なお、そのうち87百万円はブランド整理損に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は、620百万円、未償却残高8,553百万円であります。当該償却額及び未償却残高は、株式交換及び株式取得により生じたのれんに係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は、999百万円、未償却残高7,650百万円であります。当該償却額及び未償却残高は、株式交換及び株式取得により生じたのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の主要株主（法人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
役員及び主要株主等

種類	会社等の 名称 または氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	増田英紀	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 0.1	—	ストック・オ プションの 権利行使	11	—	—

(注) 2022年7月7日の取締役会の決議に基づいて付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
役員及び主要株主等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	1,812.89円	1,911.80円
1株当たり当期純利益	64.18円	83.46円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,377	1,792
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,377	1,792
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,461,476	21,472,590

	前連結会計年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2020年7月8日 取締役会決議 第13回新株予約権 普通株式 16,500株	2022年7月7日 取締役会決議 第15回新株予約権 普通株式 18,000株
	2020年7月8日 取締役会決議 第14回新株予約権 普通株式 29,100株	2022年7月7日 取締役会決議 第16回新株予約権 普通株式 28,500株
	2022年7月7日 取締役会決議 第15回新株予約権 普通株式 18,000株	2025年1月10日 取締役会決議 第17回新株予約権 普通株式 16,500株
	2022年7月7日 取締役会決議 第16回新株予約権 普通株式 28,500株	2025年1月10日 取締役会決議 第18回新株予約権 普通株式 32,900株
	2025年1月10日 取締役会決議 第17回新株予約権 普通株式 16,500株	
	2025年1月10日 取締役会決議 第18回新株予約権 普通株式 32,900株	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	38,935	41,067
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20	11
(うち新株予約権 (百万円))	(20)	(11)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	38,915	41,055
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	21,465,960	21,474,780

- 4 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度126,050株、当連結会計年度163,139株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度150,868株、当連結会計年度174,009株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,900	4,900	0.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000	2,000	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	10	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	8,000	6,000	1.09	2027年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	9	17	—	2027年～2030年
合計	14,916	12,927	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	2,000	2,000	—
リース債務	8	3	3	1
合計	2,008	2,003	2,003	1

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	870	—	140	730
建設リサイクル費用	135	29	3	161
合計	1,006	29	144	891

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間 連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,474	69,962
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	1,516	3,179
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	781	1,792
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	36.41	83.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	668	590
関係会社短期貸付金	14,847	13,347
未収還付法人税等	—	36
その他	64	58
流動資産合計	15,580	14,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	6	3
有形固定資産合計	6	3
無形固定資産		
ソフトウェア	11	7
無形固定資産合計	11	7
投資その他の資産		
投資有価証券	7,896	6,351
関係会社株式	24,626	24,723
繰延税金資産	79	98
その他	46	52
投資その他の資産合計	32,649	31,225
固定資産合計	32,668	31,235
資産合計	48,248	45,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,900	4,900
関係会社短期借入金	8,815	9,465
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
未払金	※1 22	※1 111
未払費用	※1 25	※1 5
未払法人税等	63	5
賞与引当金	5	2
役員賞与引当金	1	14
その他	2	1
流動負債合計	15,836	16,506
固定負債		
長期借入金	8,000	6,000
退職給付引当金	3	2
役員株式給付引当金	55	66
その他	53	65
固定負債合計	8,112	6,134
負債合計	23,949	22,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金		
資本準備金	238	238
その他資本剰余金	3,789	3,776
資本剰余金合計	4,028	4,015
利益剰余金		
利益準備金	417	417
その他利益剰余金		
別途積立金	6,794	6,794
繰越利益剰余金	16,747	15,093
利益剰余金合計	23,959	22,304
自己株式	△6,104	△6,074
株主資本合計	24,370	22,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△90	△117
評価・換算差額等合計	△90	△117
新株予約権	20	11
純資産合計	24,299	22,626
負債純資産合計	48,248	45,267

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
営業収益	※1 603	※1 537
営業総利益	603	537
販売費及び一般管理費	※1, ※2 449	※1, ※2 429
営業利益	154	107
営業外収益		
受取利息	※1 179	※1 249
その他	4	3
営業外収益合計	183	253
営業外費用		
支払利息	※1 61	※1 221
その他	8	0
営業外費用合計	69	221
経常利益	268	139
税引前当期純利益	268	139
法人税、住民税及び事業税	68	2
法人税等調整額	△4	△4
法人税等合計	63	△1
当期純利益	204	140

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,486	238	3,797	4,036	417	6,794	18,334	25,546
当期変動額								
剰余金の配当							△1,791	△1,791
当期純利益							204	204
自己株式の取得								
自己株式の処分			△8	△8				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△8	△8	—	—	△1,586	△1,586
当期末残高	2,486	238	3,789	4,028	417	6,794	16,747	23,959

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,144	25,924	△68	△68	18	25,874
当期変動額						
剰余金の配当		△1,791				△1,791
当期純利益		204				204
自己株式の取得	△55	△55				△55
自己株式の処分	95	87				87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△22	△22	1	△21
当期変動額合計	40	△1,554	△22	△22	1	△1,575
当期末残高	△6,104	24,370	△90	△90	20	24,299

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,486	238	3,789	4,028	417	6,794	16,747	23,959
当期変動額								
剰余金の配当							△1,795	△1,795
当期純利益							140	140
自己株式の取得								
自己株式の処分			△12	△12				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△12	△12	－	－	△1,654	△1,654
当期末残高	2,486	238	3,776	4,015	417	6,794	15,093	22,304

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△6,104	24,370	△90	△90	20	24,299
当期変動額						
剰余金の配当		△1,795				△1,795
当期純利益		140				140
自己株式の取得	△56	△56				△56
自己株式の処分	85	72				72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△26	△26	△8	△35
当期変動額合計	29	△1,637	△26	△26	△8	△1,673
当期末残高	△6,074	22,732	△117	△117	11	22,626

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（純額） 15年

工具、器具及び備品（純額） 5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額を基準として、当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式報酬制度に基づく役員に対する株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にグループ各社への監督・指導及びシステム管理を行っており、約束したサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で、各会社等へのサービス提供に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	24,626百万円	24,723百万円

関係会社株式につきましては、(株)羅針の株式に係る関係会社株式10,933百万円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と1株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定された実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

超過収益力を反映した実質価額は、将来の事業計画に基づいて見積っており、連結貸借対照表に計上されているのれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価と同様の仮定を用いており、その見積りの内容に関する情報につきましては、連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りに関する注記)」に記載しております。

財務諸表におけるのれん、顧客関連資産及び技術関連資産に関して減損損失の認識が必要となった場合、実質価額の算定及び関係会社株式の評価損の金額に大きな影響が生じる可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、2018年5月17日開催の第68回定時株主総会に基づき、2018年11月28日より、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役(社外取締役を除く)を対象者とする株式報酬制度を導入しております。詳細につきましては、連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	42百万円	35百万円
短期金銭債務	4	1

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	603百万円	537百万円
販売費及び一般管理費	47	56
営業取引以外の取引による取引高	92	196

(注) 営業収益のうち、受取配当金は前事業年度93百万円、当事業年度173百万円であります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月 1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月 1日 至 2026年2月28日)
広告宣伝費	6百万円	6百万円
役員報酬	64	63
給料及び手当	63	53
賞与引当金繰入額	5	2
役員賞与引当金繰入額	1	14
役員株式給付引当金繰入額	13	11
減価償却費	11	8
業務委託費	72	53
支払手数料	50	67
おおよその割合		
販売費	1.4%	1.5%
一般管理費	98.6	98.5

(有価証券関係)

子会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	24,626	24,723

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1百万円	0百万円
未払金	0	0
未払事業税	3	0
長期未払金	8	8
役員株式給付引当金	16	21
関係会社株式	119	123
その他有価証券評価差額金	40	54
その他	9	13
繰延税金資産小計	199	221
評価性引当額	△119	△123
繰延税金資産合計	79	98
繰延税金資産純額	79	98

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	8.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.7	△41.0
株式報酬費用	0.3	△1.9
評価性引当額の増減	4.8	—
役員賞与	0.1	3.1
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	△0.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2027年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.6%から31.5%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約が生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	0	—	—	0	0	1
	工具、器具及び備品	6	—	—	3	3	28
	リース資産	—	—	—	—	—	45
	計	6	—	—	3	3	74
無形固定資産	ソフトウェア	11	—	4	—	7	—
	計	11	—	4	—	7	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5	2	5	2
役員賞与引当金	1	14	1	14
退職給付引当金	3	0	2	2
役員株式給付引当金	55	11	—	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで			
定時株主総会	5月中			
基準日	2月末日			
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 取次所 ー 買取手数料 無料			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載するものとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://yondoshi.co.jp/			
株主に対する特典	2026年2月末日を基準日とした株主優待より、従来の保有株式数区分「500株以上～1,000株未満」の株主様は、「1,000株以上～3,000株未満」の優待内容と同等に引き上げました。 また、1年以上の継続保有要件を追加し、2月末日現在の株主名簿に100株以上保有の株主として記載又は記録され、基準日からの保有期間が継続して1年以上の株主様に対し、ご所有株主数に応じて、当社グループでご利用いただける株主ご優待券、オリジナルQUOカード・当社グループ製品、そしてCSR型の優待として日本水フォーラムへの寄付の3つの中から1つをお選びいただきます。			
	ご所有株式数	保有期間	株主ご優待券	オリジナルQUOカード・当社グループ製品 日本水フォーラムへの寄付
	100株以上 500株未満	1年以上	株主ご優待券(2,000円分) (券面額1,000円×2枚)	4℃オリジナルQUOカード(500円分) 1,000円の寄付
	500株以上 3,000株未満	1年以上	株主ご優待券(8,000円分) (券面額1,000円×8枚)	CANAL 4℃ジュエリー 5,000円の寄付
	3,000株以上 5,000株未満	1年以上	株主ご優待券(12,000円分) (券面額1,000円×12枚)	4℃ジュエリー 8,000円の寄付
	5,000株以上	1年以上	株主ご優待券(15,000円分) (券面額1,000円×15枚)	4℃ジュエリー 10,000円の寄付
なお、経過措置として、2026年2月末日基準の株主優待に限り、継続保有期間が1年未満の株主様につきましても、上記優待内容を適用いたします。				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及びその確認書

第76期第中間期（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年5月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2025年7月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 竜人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪股 嶺

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ブランド事業に係る店舗固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財務諸表に有形固定資産9,652百万円及び減損損失256百万円を計上している。また、ブランド整理損の内訳として、減損損失87百万円を計上している。注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、このうちブランド事業の店舗に関するものは有形固定資産665百万円及び減損損失227百万円である。</p> <p>経営者は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、減損の兆候判定を行っている。</p> <p>減損の兆候が認められる店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定し、帳簿価額と比較することで、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された店舗においては、当該店舗に係る固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として当連結会計年度の損失に計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降のブランドごとの売上高成長率見込みに店舗ごとの個別の状況を加味して、各店舗損益に反映したうえで行われている。ブランド事業においては消費者の価値観や購買チャネルの多様化が経営環境に影響を与えており、将来キャッシュ・フローの見積りには経営者による高度な判断を必要とすることから、見積りの不確実性を有する。</p> <p>以上から、当監査法人は、ブランド事業に係る店舗固定資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社実施した減損損失の認識の要否の判定にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド事業の店舗固定資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。評価にあたっては、特に減損の認識の要否を判定する資料の作成プロセスに焦点を当てた。 ・将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗損益に採用された売上高・営業損益の予測について、下記の検証を実施した。 <p>●経営者・財務責任者に対する質問及び会社見積り資料の閲覧により、売上高・営業損益の予測に際して選択された見積手法・関連する重要な仮定及びデータを理解した。</p> <p>●売上高・営業損益の当連結会計年度実績値について、過年度の予測値との比較を行い、差異発生要因を分析することにより、売上高・営業損益の予測の信頼性を確かめた。</p> <p>●売上高・営業損益予測に際して選択された見積手法について、経営者・財務責任者に対する質問及び会社見積り資料の閲覧により、会社の置かれている経営環境及び適用される財務報告の枠組みに照らして適切であるかどうかを確かめた。</p> <p>●翌期以降のブランドごとの売上高成長率見込みの仮定について、過去の売上高実際成長率との比較を行うとともに、利用可能な外部情報や他の領域で使用した仮定との整合性を検討することにより、仮定の合理性を確かめた。</p> <p>●翌期以降のブランドごとの売上高成長率見込みの仮定の設定根拠として利用したデータについて、経営者・財務責任者に対する質問及び他の領域で使用したデータとの整合性の検討により、仮定の設定根拠に利用するデータとして適合しており、信頼性に問題ないことを確かめた。</p> <p>●会社見積り資料の再計算を行うことにより、売上高・営業損益予測の計算が見積手法に従って正確に行われているかを確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失を認識するかどうかに関する会社判断の検証のため、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積額と帳簿価額の比較を行った。

柵羅針の取得により生じたのれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、連結子会社である柵羅針の取得に関連して、のれん7,650百万円、顧客関連資産943百万円及び技術関連資産347百万円を計上している。</p> <p>会社は、のれん、顧客関連資産及び技術関連資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在するとしうえで、のれんが帰属する資産グループに関連する資産にのれん、顧客関連資産及び技術関連資産を加えたより大きな単位で減損損失の認識の要否を判断している。</p> <p>会社は、のれん、顧客関連資産及び技術関連資産を含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、中古高級ブランド時計の販売本数や販売単価である。</p> <p>柵羅針の取得により生じたのれん、顧客関連資産及び技術関連資産は金額的重要性が高く、かつ、その評価は、割引前将来キャッシュ・フローに基づいており、その基礎となる事業計画は経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は、柵羅針の取得により生じたのれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、柵羅針の取得により生じたのれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価の妥当性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん、顧客関連資産及び技術関連資産の評価のプロセスに関する一連の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・株式取得時の事業計画と当連結会計年度の実績を比較検討し、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画の達成状況及び経営環境や市場環境の変化の有無を検討するために、柵羅針の経営者への質問や取締役会議事録の閲覧を実施した。 ・事業計画において経営者が採用した重要な仮定、すなわち、中古高級ブランド時計の販売本数や販売単価の将来予測について、それぞれの仮定が相互矛盾なく整合的であるか検討するとともに、過去実績又は利用可能な外部データと比較することによりその合理性を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん、顧客関連資産及び技術関連資産を含む資産グループの帳簿価額を上回っていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監

査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨンドシーホールディングスの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨンドシーホールディングスが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監

督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 竜人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪股 嶺

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングスの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表に関係会社株式24,723百万円を計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と1株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定された実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額は、将来の事業計画に基づいて見積もっており、連結財務諸表に計上されているのれん、顧客関連資産及び技術関連資産と同様に会計上の重要な見積りに関する不確実性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した関係会社株式の評価の妥当性について検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の有価証券評価判定資料等の関連資料を閲覧し、関係会社の実質価額が1株当たり純資産及び超過収益力等を基礎として算定されているかどうかについて子会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、関係会社株式の取得原価と実質価額を比較し、減損処理の要否の判断についての妥当性を評価した。 ・経営者による実質価額の算定の妥当性を検討するため、株式取得時における事業価値の評価の算定に採用された事業計画と、取得日以降の期間における実績を比較するとともに、直近の事業計画との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 英紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長増田英紀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年2月28日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは小売事業を中心に営んでおり、グループにおける事業規模を図る指標として売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産（連結会社間取引消去後）の金額的重要性を勘案し、選定しております。具体的には、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）、総資産（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高及び総資産の概ね2/3に達している4社を「重要な事業拠点」といたします。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関する勘定科目として、売上高、売掛金、商品、仕入高及び買掛金に至る業務プロセスである販売管理プロセス、購買管理プロセス、在庫管理プロセスを評価の対象としております。

更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、のれんの評価、繰延税金資産、固定資産の減損、引当金に関連した業務プロセスなど、評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月27日
【会社名】	株式会社ヨンドシーホールディングス
【英訳名】	YONDOSHI HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 英紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目19番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長増田英紀は、当社の第76期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。